

月報

1987 8 月 號



シンガポール日本商工會議所

〈 目 次 〉

(1987年8月号)

日本からの投資が急増 ～86年の投資動向～	(ジェトロ・シンガポール・センター)-----	末田 正幸 ---	1
最近のシンガポール証券市場	(大和シンガポール) -----	米村 達雄 ---	12
最近のシンガポール日本人学校(中学部)における 進路(進学)指導の取り組み	(シンガポール日本人学校) -----	関原 忠俊 ---	18
邦 人 小 史 ② ～廃昌令前後～	-----	今中 太郎 ---	34
会 員 紹 介	(Sony Precision Engineering Centre, 日本交通会社, 日本ビル・サービス(株), 明治屋シンガポール有限公司)-----		46
理事会の動き	-----		50
7月の主な経済記事	-----		54
広 報 欄	-----		61
資 料 案 内	-----		64
編 集 後 記	-----		66

日本からの投資が急増

86年の投資動向

ジェトロ・シンガポール・センター
末田 正幸

〈日本からの投資額、7年ぶりにトップの座へ〉

日本の対シンガポール投資は1983年から84年にかけて足踏みしていたものの、その後の伸びには目を見張るものがある。

86年における諸外国の対シンガポール投資が依然として82年当時の水準を大きく下回る一方で、日本からの投資は前年比2倍増の4億8,960万シンガポール・ドル（以下Sドル）と、82年に比べて実に6.6倍に増大した（投資額はコミットメント・ベース）。この結果、85年に欧州諸国の合計を抜いて2位に浮上していた日本からの投資は、86年には内外資全体に占めるシェア34.0%となり、80年以来最大の投資国であった米国（86年の投資額4億4,350万Sドル、全体に占めるシェア30.8%）を抜き、7年ぶりにトップの座に返り咲いた。

87年に入ってから日本からの投資の増大ペースは上っており、第1四半期だけですでに前年実績の3分の1の水準に達している。

EDB（経済開発庁）によれば、過去2～3年の例では、コミットされた投資額のうち9割方は1年ないし1年半以内をめどに実行されている。この実績からみると、86年の投資コミット額のうち4億Sドル前後が87年から88年にかけて実際の投資となって現われるものとみられる。

日本からの投資が大きく増大した理由としては、円高と日本企業の海外での製造／営業拠点としてのシンガポールに対する高い評価が挙げられる。

85年に20年来初のマイナス成長に陥ったシンガポールが、起死回生策として、賃金凍結など企業の経営コスト抑制策を柱に外資誘致による経済再建に取り組んでいたところに、折りからの円高が大きく追い風になったといえよう。85年秋のG5（先進五カ国蔵相会議）を契機に、円高傾向が定着するにつれて日本企業による当地への日本からの生産拠点・生産

表1 国別投資額（石油化学を除く、コミットメント・ベース）

（単位：100万Sドル）

国 別	1982	1983	1984	1985	1986	1985			1986				1987
						II	III	IV	I	II	III	IV	I
米国	533.3	571.7	805.9	432.0	443.5	141.6	144.9	57.9	152.5	137.2	111.7	42.1	163.1
日本	73.7	166.6	167.6	244.1	489.6	81.8	100.5	56.5	4.1	87.2	139.4	258.9	161.9
欧州	421.9	394.1	325.1	207.4	217.8	117.7	43.4	16.0	30.0	16.3	132.6	38.9	52.9
EC	386.9	338.8	318.9	187.3	204.7	116.7	34.1	8.2	22.4	16.3	128.6	37.4	37.4
スウェーデン	11.1	12.5	0.3	14.9	5.4	1.0	9.3	2.6	2.6	—	2.8	—	0.8
スイス	22.0	15.4	2.7	4.7	7.7	—	—	4.7	5.0	—	1.2	1.5	11.2
その他	1.8	27.4	3.3	0.5	—	—	—	0.5	—	—	—	—	3.5
その他	134.1	137.4	38.1	20.2	34.6	4.1	6.7	3.8	6.3	9.7	6.2	12.4	8.7
外資合計	1,163.0	1,269.8	1,336.7	703.8	1,185.6	345.2	295.6	134.2	193.0	250.4	389.9	352.3	386.6
内資合計	542.0	506.0	493.7	232.5	253.5	48.9	25.1	95.1	95.9	47.5	56.0	54.1	42.6
総合計	1,705.0	1,775.8	1,830.4	1,136.3	1,439.1	394.1	320.7	229.3	288.9	297.9	445.9	406.4	429.2
ECの内訳													
英国	283.1	207.5	186.6	75.9	93.4	35.1	31.4	—	8.3	10.5	56.5	18.1	—
オランダ	62.8	99.2	70.3	75.2	57.1	74.0	—	1.2	2.0	4.6	40.6	9.9	1.3
西独	31.4	12.8	14.3	20.0	16.7	0.8	0.2	1.0	8.5	1.2	3.0	4.0	36.1
フランス	1.3	6.8	—	15.1	27.7	5.7	2.5	6.0	—	—	27.7	—	—
イタリア	2.4	5.1	44.8	—	5.1	—	—	—	—	—	—	5.1	—
その他	5.9	7.4	2.9	1.1	4.7	1.1	—	—	3.6	—	0.8	0.3	—

（出所）EDB

ラインのシフト、追加投資、新規進出の動きが顕著になった。円高以降の日系企業の動きにつき、傾向としては前半は新規進出よりも生産ラインのシフト及び追加投資が目につき、とりわけ今までアセンブリーにすぎなかった大企業の現地生産への移行がみられた。

これは立ち上がりが早ければ早いほど円高のメリットが早く生かせるとの考えから、企業が時間のかかる新規進出よりも既存の拠点の利用を選好したためであろう。

また、79年以降の高賃金政策のあおりで日系企業の進出が、製造業から情報収集もしくはASEAN地域での生産拠点の調整センター的機能に重点を置くパターンにシフトしつつあったものが、85年を境にシンガポールが再び生産拠点として見直されてきたのも最近の特徴である。

86年に当地に進出した日系企業は合計113社であり、大不況の85年の13社は別としても、それ以前の年平均50社前後の水準を大きく上回るペースである（86年の数字はR00「企業登録局」登録ベース。それ以前はR00への未登録企業も含む。ジェトロ・シンガポール・センター調べ）。また、87年1～4月ではすでに54社と前年同期実績（20社）を大きく上回っている。

86年の進出企業の内訳は、製造業35社（食・飲料1社、繊維・同製品2社、木材・パルプ1社、石油・化学6社、鉄・非鉄金属1社、機械7社、電気・電子14社、輸送機器1社、その他2社）、非製造業78社（建設・エンジニアリング8社、貿易27社、金融・保険19社、サービス12社、運輸・倉庫2社、不動産4社、その他6社）である。87年1～4月では製造業20社（木材・パルプ1社、石油、化学4社、鉄・非鉄金属4社、電気・電子9社、輸送機器1社、その他1社）、非製造業34社（農林業3社、水産業2社、建設・エンジニアリング10社、貿易4社、サービス4社、運輸・倉庫1社、不動産6社、その他4社）となっている。

表2 日本からの投資の内訳 (業種別企業数)

	1986年	1987年1～4月
I 製造業		
1. 食・飲料	1	0
2. 繊維・同製品	2	0
3. 木材・パルプ	1	1
4. 石油・化学	6	4
5. 鉄・非鉄金属	1	4
6. 機械	7	0
7. 電気・電子	14	9
8. 輸送機器	1	1
9. その他	2	1
	<u>35</u>	<u>20</u>
	=====	=====
II 非製造業		
1. 農林業	0	3
2. 水産業	0	2
3. 鉱業	0	0
4. 建設・エンジニアリング	8	10
5. 貿易	27	4
6. 金融・保険	19	0
7. サービス	12	4
8. 運輸・倉庫	2	1
9. 不動産	4	6
10. その他	6	4
	<u>78</u>	<u>34</u>
	=====	=====

(注) R O C (企業登録局) 登録ベース

86年以降にみられた日系企業の新規進出や生産ライン・シフトの事例は次の通りである(記載内容については必ずしも当該企業から直接情報を得ているものではないため、その後の計画変更に伴う修正、あるいは誤りがある場合には、ご指摘下さいますようお願いいたします)。

(1) 東芝

現在、日本国内で製造している輸出用カラーTV生産活動の半分（年産40万台相当）、をシンガポールに移転する。当地では現在米国向けの小型TVを年産15万台製造しているが、87年秋には東南アジアや中東向けを含めて年産50万～60万台に増産の見込み。

また、音響製品の生産台数を現在の年産25万台から将来は同100万台へ拡大する方針である。

今回の追加投資額は870万Sドル。シンガポール工場は海外26拠点の中でも、東南アジア、西アジア及びオセアニアへの一大輸出拠点となる。

(2) ソニー

全額出資のSony Precision Engineering Centreを87年2月に設立、同7月より操業を開始した。

台湾、マレーシアなどにあるアジア地域のソニー・グループの工場に部品を供給して生産技術をサポートするほか、現地調達部品を用いてテープ、VTR用部品、オーディオ製品用精密部品を製造し、日、米、欧にあるソニー・グループの上場へ供給する。

今後5年間に総額3,500万Sドルの投資を予定しており、うち1,100Sドルを初期設備設置に充当。当初100人（うちエンジニア及び熟練工30人）を雇用し、初年度の売り上げは1,500万Sドル、5年後にはその3倍を目標としている。

(3) アイワ

ジュロン工業団地にある新工場が87年初めフル稼働に入った。

日本国内にある3工場のうち1つを閉鎖、その生産ラインを移転し1,800万Sドルを投入して建設された新工場（シンガポール第2工場）により、同社のシンガポールにおける87年の売り上げ予想額は3億9,000万Sドルと一挙に4倍増の見込み。

(4) 日本ビクター

これまでに1,500万Sドルを投入してきたアイルラジャ工場に新たに800万Sドルの追加投資を行う計画を発表。同工場は10年前に操業を

開始し、現在 1,000 人の従業員で月産 10 万台のステレオやラジカセを生産している。

また 87 年 1 月には営業サービス・オフィスを設置した。同オフィスはアジア・太平洋地域での販売力強化を狙ったもので、スタッフは 21 名。同社では当地での売り上げを 20% 増の年間 6,500 万 S ドルまで増加させたいとしている。

(5) 松下

松下電器産業グループは 86 年 7 月に 86～88 年の 3 カ年間に 2 億 200 万 S ドルを投資するとコミットしていたが、87 年に入り投資総額を当初の予定より 5 割増やす計画を発表した。これは東南アジア最大の製造拠点シンガポールでの需要が円高に伴い増大していることに対応するため、増産に必要な設備の拡張が中心である。

シンガポールに 6 つある同社の製造子会社のうち特に Matsushita Refrigeration Industries 社と Matsushita Electronics Singapore 社での増産が急ピッチである。

また、抵抗器では日本で最大のメーカー松下電子部品は、子会社の Matsushita Electronic Components 社で最近チップ抵抗器の生産を開始した。月産 5,000 万個でスタートし、徐々に拡張予定である。

その他、自動化ラインの設計・製造などを担当している Singapore Matsushita Technical Centre では、現在の生産能力を 3 倍増する計画があり、87 年初めに新工場が完成した。78 年に設立された同社は、当初松下グループからの受注が大部分だったが、円高で各社が東南アジアにおける家電製品などの生産を拡大し、松下グループ外からの受注が増加していることに対応したものである。

(6) 日立製作所

カラー TV 用ブラウン管の生産を大幅に増大中である。85 年の月産 20 万本体制を現在同 25 万本、87 年半ばには同 30 万本に引き上げる予定であるが、それでも増大する需要には応じきれない模様である。家電メーカーの海外生産拡大に伴い、シンガポール国内やマレーシアなどアジア向

けを中心に引き合いが増大している。

(7) ユニゾン

電子部品メーカーのユニゾンは子会社 Unizon Technology Pte Ltd を新設、総額 5,000 万 S ドルを投資して海外初の電子部品の製造を開始した。

87年6月に完成した工場が完全操業に入ると年間売り上げは 2,800 万 S ドルと見込まれ、当初は日本向けに生産される。ユニゾンでは 50 人以上の技術者を雇用し、その半数に R & D を担当させる計画である。

(8) ほくさん

同社の子会社であるほくさん工業の全額出資小会社ほくさん工業シンガポール社を設立。今秋から輸出向けの住宅設置用電子機器の生産を開始する。初年度の売り上げ見込み額は約 5 億円。

(9) 神戸製鋼所

半導体用リードフレームの生産・販売会社コウベ・リードフレーム・シンガポール社 (K L S・資本金 200 万 S ドル) を設立、この 7 月に生産を開始した。神戸製鋼は現在同社の門司工場でリードフレームのスタンピングやメッキを行っているが、東南アジア向けの輸出が急増、円高による輸出手取り額の目減りを防ぐためもあって現地化に踏み切った。

リードフレームのスタンピングを K L S で行い、メッキ加工は当地に進出している日系企業に委託する。

従業員 50 人で、当面の売り上げ目標は年間約 10 億円。

(10) 石原産業

生産能力年産 7 万 2,000 トンの酸化チタン工場を総額 300 億円投じて建設する計画を発表。1 期工事では年産能力 3 万 6,000 トンの塩素法による設備を 89 年 6 月までに完成させ、2 期工事の着工時期は市場動向をみて決める。従業員数は第 1 期 200 人、第 2 期 80 人の予定で、酸化チタン業界では初の海外進出となる。

(11) 吉川製油

ラノリン (化粧品基材) メーカーの最大手の同社は Yoshikawa

Chemicals Singapore (YCS) を設立。吉川製油は円高に対応して主力のラノリン及びその誘導体の生産を 92 年までにシンガポールに移す計画である。同時に工程の上流部門にあたる洗毛（羊毛の洗浄）にも進出、同年までに中国などへの羊毛の再輸出を手掛ける。

(12) 明治製菓

同社は 86 年半ばより明治製菓シンガポール社のビスケットをスポットで日本へ逆輸入、価格はオープン・プライス制で同タイプの国産品より大幅に安く設定、国内市場での消費者の反応を探っている。

(13) 旭硝子

同社の子会社旭テクノロジーは溶融窯から加工までの一貫設備を導入し、当地でブラウン管用ガラスを一貫生産する。87 年 10 月に工場建設に着手、89 年春から年産 700 万個規模で生産を開始する。円高に伴い日本の電機メーカーが東南アジア NICs にブラウン管の生産を移転しているのに対応するため、海外でのブラウン管用ガラス生産はこの 5 月に稼働を始めた台湾に次ぎ 2 番目。東南アジア市場のほか、フィリップス社など欧州のブラウン管メーカーへの供給基地として育ててゆく方針である。

(14) 東急

87 年 10 月にマリナ・スクエアで開業予定。東急デパート・シンガポールは東急グループとインドネシアのドルフィン・インベストメント社との対等出資により、83 年に会社登録を行っていたもので、シンガポールの経済事情の好転、とりわけ小売業の業況回復に見通しがたったことで開店に踏み切った。

(15) 日本交通公社

87 年 5 月に設置した駐在員事務所を支店に格上げし、この 8 月から営業を開始する。同社の支店設立はアジア地区では香港に次いで 2 番目。

〈技術の導入から技術の輸出国へ〉

ところで、円高下で日本からの投資が急増している 86 年以降の動向からは、これまでとは異なった投資傾向が読みとれる。

第 1 の特徴は、アイワとソニーの例にみられるように、従来日本からの

輸入に頼ってきた高付加価値機器部品の本格生産への布石が敷かれたことである。単なる技術移転の段階から、それを基に育成された技術を他の途上国に輸出する段階への道のりが見えてきた訳けであり、両社の新たな展開はシンガポールにおける製造業関連日系企業の今後の方向を示唆しているといえよう。

アイワではすでに新工場での生産を86年12月に開始、CDプレーヤーやミニコンポの組み立てを行っている。現在部品調達比率は約95%に達しており、部品の輸入依存度はごくわずかである。部品コストは現地生産の方が国内生産より15~20%安く、内外の生産比率も86年前半の4対1から87年末には2対3へ逆転する見通しである。シンガポールでの成否がアイワの将来を決めるといっても過言ではないだろう。

また、ソニーの子会社 Sony Precision Engineering Centre は、ソニーにとって海外初の精密加工部品製造工場である。同工場は単なる生産活動にとどまらず、エンジニアリング・センターとして、将来ソニーの生産技術の東南アジアにおける中心拠点になることを目指している。

この一環として同社では、地元の技術者に専門技術訓練を施した後、マレーシア、台湾、及び韓国にある同社の子会社にこれらの技術者を派遣する計画があり、このシステムは当地を中心として東南アジア地域に高度な生産技術の修得機会を提供することになる。シンガポール政府もこの点を高く評価し、「Sony Precision Engineering Centre の設立は、シンガポールがソニーの世界戦略の中に組み込まれたという意義の他に、シンガポールにおける生産技術や R & D 活動にも多大に貢献する点で特に注目している」（フィリップ・ヨー EDB 長官）と大きな期待が寄せられている。

第2の特徴は、吉川製油、石原産業のように、知名度こそサンヨー、東芝、松下といった初期の投資家ほどではないものの、技術レベルでは決して引けをとらない、質の高い投資がコミットされたことである。

両社ともにシンガポールに移転しようとしているノウハウのレベルは高く、なかには、日本の親会社でさえ採用されていないものもある。例えば、

吉川製油の羊毛からグリースを抽出する手法は同社の大阪工場では採用されていない。日本の親会社はオーストラリアから抽出済みのグリースを買い付け、これをラノリンに加工している。

このように独自の優れた技術やノウハウを有する企業の進出は、シンガポールに新しいテクノロジーを導入、かつ当地の産業にprestigeを与えるものとして注目される。これらは特に化学産業や、ある程度の成熟段階に達しているエレクトロニクス産業に対し、新たな息吹きと力強さをもたらすものとなる。

また、質的に重要度の高い投資となる優れた中小企業の誘致は、EDBが最も力を入れて取り組んでいる課題の1つであり、EDBでは地元企業と外資を結びつける合併事業のためのマッチング・サービスを開始した。この一環としてEDBでは、円高に伴う販路縮小に悩む日本のサポーター・インダストリーを主要ターゲットとして、今年の11月に当地でシンガポール両国関心企業による「見合いの場」の開催を計画している。

マッチング・サービスの対象となる企業の国籍は問わないとしているが、日本企業にける期待には強い意気込みが感じられる。

第3の特徴は、円高の定着により日本国内での生産に見切りをつけた企業が、従来のように国内生産と同時並行して海外生産を行うのではなく、むしろ世界戦略の一環として生産基地を完全に移転しつつある点である。

例えば、先述のアイワは、当地での既存設備の拡張と同時に同社の宇都宮工場を閉鎖、岩手の第2工場は子会社として分離独立させた。あわせてシンガポールに第2工場をつくり操業に入った。DAT部品製造のための第3工場の設立も検討されている。

アイワ・シンガポールでの生産はアイワの世界全体の生産の12% (86年) だが、この比率は今年中に50%まで引き上げられる予定である。アイワ・シンガポールはmost profitable centreの一つになりつつある。

〈日本からの技術移転に期待〉

シンガポールで操業している日系企業は駐在員事務所を含めて約850社、雇用労働者数7万人強と推定される(87年4月末現在)。

86年以降、一部企業に資材調達センターが設置されたり、シンガポールを含む近隣諸国からの部品調達に力を入れる企業が増えてきた。当地が伝統的に中継貿易基地であり、部品の集配に必要な運輸・通信などのインフラが整備されていること、韓国、台湾のほか ASEAN 内においても部品産業の成長及び部品産業への外資の進出がみられることなどから、資材調達基地としてのシンガポールのポジションは今後高まってゆくことになる。

また、政府はサポーティング・インダストリー分野での地場中小企業の育成に力を入れており、日系の下請企業が資本参加や委託を通じて技術を移転してくれることを期待している。シンガポールが日本からの投資を希望する分野は、①設計・エンジニアリング、②コンピュータ関連、バイオテクノロジーなどのハイテク産業、③アジア地域を対象とする営業本部、サービス・センター、技術センター、④コンピュータ・ソフトウェア、⑤金融、⑥貿易などであるが、それ以外でも家具のように、シンガポールが現在持てる技術と労働力をフルに活用できる分野であれば歓迎すると現実的な対応をみせている。

最近のシンガポール証券市場

大和シンガポール

米村 達雄

シンガポールには、2つの証券市場があると思う。1つはシンガポール株式取引所 (Stock Exchange of Singapore 又はSES) に上場されているシンガポール・マレーシア株の取扱いを主な業務とする地場ブローカーが中心となって形成している市場と、今一つは、日系・欧米系のマーチャント・バンクが中心になって、世界各国の株式・債券等を取扱っているオフショア証券市場である。前者については、本月報1986年4月号に野村証券の吉川氏が、詳しく書がれているので重複を避けつつ簡単に述べてみたい。後者については資料・統計が余りないものが多いので、当社が行なっている業務からの推論が中心である。従って、もし間違いがあれば御容赦いただきたい。

1. シンガポール株式取引所の歴史

シンガポールの株式取引の歴史は意外に古く、19世紀末に始まったらしいが、株式取引が活発化したのは、ゴムブームに沸く1910年頃であった。この当時、売買の中心は客も仲買人 (ブローカー) もイギリス人で、ゴムプランテーション、錫鉱山会社等の株式が取引されていたが、株式取引所と云うものはまだなかった。従って売買はブローカーとの間での店頭取引であり、取引の規則、決裁の方法等、統一のものはなかった。大恐慌後の1930年になって、15のブローカーにより、Singapore Stock Broker's Association が結成され、売買の手法、決裁方法等が統一されたが、取引所はまだなく、現在のCollyer QuayにあるRubber House 近辺に、ブローカーの店が多数あり、そこで店頭取引が行なわれていた。そして、第2次大戦後の1960年3月にSingapore Stock Broker's Association はMalayan Stock Exchangeと名前を替え、1961年2月になって、やっと取引所がClifford House に開設された。又、1964年6年には、シンガポールの他クアラ

ルンプールにも開設され、名前も Stock Exchange of Malaya & Singapore となったが、シンガポールのマラヤ連邦からの分離独立にともない、1973年6月に、Stock Exchange of Singapore として分離し現在に至っている。従って、1973年以前に上場していた会社については、自動的にマレーシア籍の会社でもシンガポール取引所に上場される事になり又、逆にシンガポール籍の会社でもクアラルンプール取引所に上場される事になった。現在シンガポール取引所には、123のシンガポール籍の会社と、183のマレーシア籍の会社及び12のその他外国籍の会社が上場されている。

2 シンガポール株式市場の世界比較

表1は、シンガポール取引所の規模を他のアジア各地の取引所の規模と

(表1)

	上場会社数	時価総額 (兆円)	1日当り出来高 (万株)	1日当り取引総額 (億円)
シンガポール 取引所	318	8.4 (S\$1200億)	6200	92.4 (S\$1,32億)
クアラルンプール 取引所	290	6.0 (M\$1009億)	3370	36.0 (M\$6000万)
香港取引所	262	10.2 (HK\$5340億)	26000	196.0 (HK\$10,3億)
東証1部	1090	380.0	95000	9780.0
東証2部	435	11.0	1900	208.0

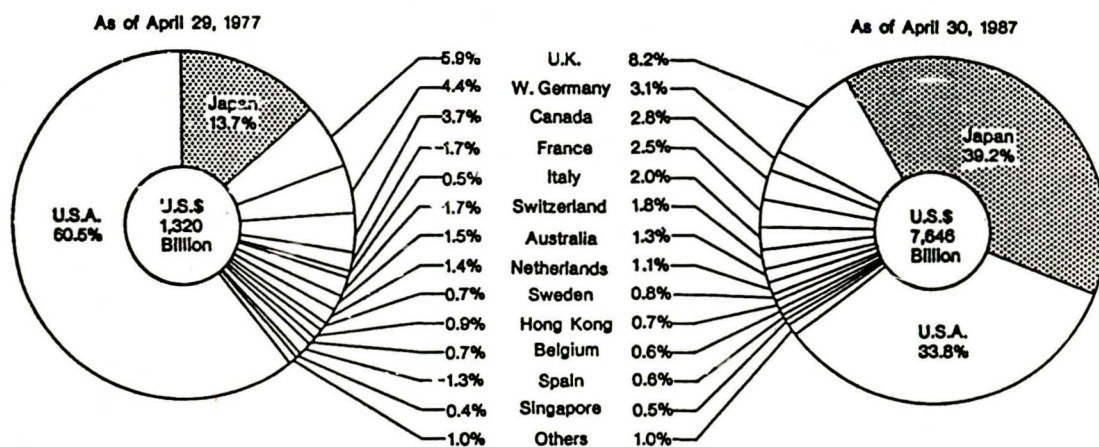
1987年6月平均
大和シンガポール調べ

比較した表である。この表で理解していただける通り、現在、シンガポール市場は東証2部の $\frac{3}{4}$ 程度の規模で1日当りの取引金額に至っては半分ではない。日本と違って市場集中の原則がないので、ある人は取引所で取引されている以上の金額が場外で取引されていると、かつて言っていたが、パン・エレクトリック危機以後は場外取引も少なくなり、事後報告される様になったので、上記金額はかなり正確なものである。

最近よく、当地の金融関係者、マスコミ関係者等から、日本からのシンガポール株投資は増えているかどうか訊ねられる。その時困るのは、大幅に増えていますと胸を張って言えない事である。2・3の銘柄には、日本から10万株単位の買物が入る事もあり、又SIAの売り出し等では、かなりの株数が日本の投資家にプレイスされたが、日本の証券会社の基準から言えば、まだまだ微々たるものである。御承知の通り、日本では機関投資化が進み取引単位が大きくなっている。従って、日本からの投資を正面に受ける事は、井戸の中に鯨を突っ込む様なもので、身動きがつかなくなってしまう。シンガポール市場の現状は、まだそれだけの規模に達していないと云う事である。

表2は、世界の主な株式市場の時価総額を比較した表である。この表を

(表2) Market Value of World Equities



Source: Morgan Stanley Capital International Perspective

見ると過去10年間で、日本の株式市場が、いかに急膨脹したか解っていただけたと思う。又、日本からの投資を正面に受け入れられるのはアメリカぐらいしかない事も解っていただけたと思う。ただ、10年後には、まだ自由化されていない韓国・台湾の市場とともに、香港、シンガポールの

市場も、フランスやイタリア程度の規模には成長しているのではないかと思う。

3 シンガポール国債市場

シンガポール政府は、1959年以来シンガポールドル建の国債を発行していたが、発行量の大半がO P Fや一般銀行の準備資産として長期保有されている為、市中での売買は全く不活発であった。又、政府は健全財政である為、定期的に政府債を発行する必要性もなかった為、常に品不足で長期政府債の市中利廻りは短期金利を大幅に下廻っていた。しかし、シンガポールを一流のフィナンシャル・マーケットにする為には、又、健全な金融操作により通貨及び物価を安定させ経済を順調に成長させるには、それ相応の国債市場を整備する必要がある事から、MASは、アメリカの国債市場を手本に本年5月からシンガポール国債市場を再スタートさせた。現在発行されている国債は表3の通りであるが、初年度は合計70億シンガポールドル又、5年間で合計380億シンガポールドルの発行が予定されている。

(表3) シンガポール国債の種類

種類	発行間隔	証券の形式
91日物短期政府証券	毎週	ディスカウント方式
182日物短期政府証券	隔週	ディスカウント方式
364日物短期政府証券	3ヶ月毎	ディスカウント方式
2年物国債	3ヶ月毎	利付
5年物国債	3ヶ月毎	利付

4 オフショア証券市場

オフショア証券市場とは、小生が勝手につけた名前であるが、次の2つに区分けした方が分かり易いと思う。1つはアジアダラー債市場で、もう1つはシンガポールから見た外国、即ち、日本・アメリカ等の証券を売買す

る外国証券流通市場である。

(4-1) アジアダラー債市場

1971年、DBS Bank が
US\$1000万のストレート債を
発行したのが、その始まりである
が、今日まで表4にある様に、
164本、88億6800万米ド
ルの起債が行なわれた。発行者
も、表5にある様に国際機関又
は世界各国の政府・政府系企業・
一般企業と多岐に渡っている。
そもそも、アジアダラー債とは
何かと問われると、私共は次の
様に定義している。

1. 発行目論書がシンガ

ポールの Registrar of Companiesに登録され
ている事。

2. 発行された債券が、
シンガポール取引所
に上場される事。

3. 引受シンジケート団
が、アジアの業者を
中心に組まれている
事。

手前ミソになって恐縮
であるが、当社は、この
アジアダラー債の第1号

(表4)

THE ASIAN DOLLAR BOND MARKET 1971 -- 1987

YEAR	* TOTAL VALUE OF ASIAN \$ BOND ISSUES (US\$ MIL)	TOTAL NO. OF ASIAN \$ BOND ISSUES
1971	10	1
1972	51	2
1973	70	3
1974	—	—
1975	47	3
1976	266	9
1977	363	14
1978	403	12
1979	358	8
1980	659	18
1981	1,238	22
1982	1,118	17
1983	1,145	16
1984	1,002	10
1985	235	4
1986	785	15
1987 (July)	1,118	10
	8,868	164

* Other currency denominated issues have been converted to US\$ to facilitate uniformity in comparison.

(表5) AGGREGATE FOR 1971 - 1987 (July)

Country	Number	Total (Mil) US\$ Equivalent
Japan	67	2,938
Singapore	24	1,018
Supranational	19	1,220
France	9	1,096
Australia	5	160
Italy	5	520
Korea	5	235
Canada	4	158
USA	4	240
People's Republic of China	3	319
Algeria	2	50
Argentina	2	95
India	2	60
Mexico	2	200
Panama	2	55
Chile	1	30
Costa Rica	1	20
Denmark	1	80
Germany	1	62
Hungary	1	100
Malaysia	1	40
Philippines	1	100
Sweden	1	34
Taiwan	1	40

から手がけて、90PCT以上の発行につき主幹事又は副幹事として、国際機関・政府・企業の資金調達を手助けして来た。又、発行された債券が自由に換金出来る様、流通市場づくりにも努力している。最近の動向としては、日本企業による米ドル建ワラント債の発行を引受ける事により、皆さんの工場建設の一助になっているのではないかと自負している次第である。

(4-2) 外国株流通市場

シンガポールに進出している日系のマーチャントバンクの収益の中心は、ここ2〜3年日本株、日本国債等の売買手数料収入である。又、当地にはイギリス系、アメリカ系の証券会社も進出している。彼等は、イギリス株、アメリカ株、ギルトエッジ（イギリス国債）、米財務省証券等の売買を活発に行なっている。残念ながら、どれぐらいの金額が毎日取引きされているか、全く数字がないので分らない。しかし、日本株について、あえて推測すると、一日平均50億円〜100億円の売買があると推定される。これは、又、シンガポール取引所に於けるシンガポール株の取引高と同じである。この数字に上記各種証券を加えると、実はシンガポールでは、外国証券の流通市場の方がシンガポール証券の流通市場より、はるかに大きいと言う事が理解していただけたと思う。

5. 結 び

以上の様に、シンガポールの証券市場は、国内部門だけを取り出せば、まだまだ小さなマーケットであるが、今後の発展は多いに期待出来るものがある。シンガポールに居ながらにして、世界各国の証券に投資する事が出来る便利さも完備して来ている。又、Monetary Authority of Singapore が市場の振興に大変熱心で、次々と新しいアイディア、商品の導入を検討している。従って今後も、ASEANの中心的な証券・金融市場として発展して行くものと確信している。

最近のシンガポール日本人学校(中学部) における 進路(進学)指導の取り組み

シンガポール日本人学校
関原 忠俊

1. 進路指導

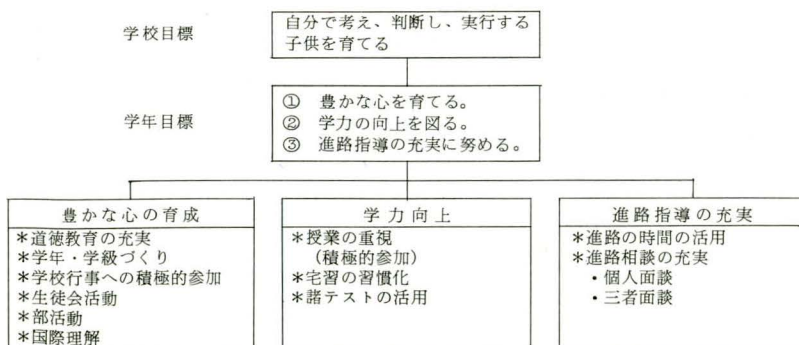
文部省指導要領の「総則」の9の(2)に学校の教育活動の全体を通しての進路指導の重視の線が打ち出されている。

このこととの関連で、主に、特別活動の学級指導の中で「進路の適切な選択に関すること」を取り上げることと記されている。その中には、進路適性の吟味、進路の明確化、適切な進路選択の方法と三つの項目がある。各学年にわたり組織的・発展的に指導しなければならない、しかも、この三つの項目は、卒業後の第一歩を踏み出す際に十分に身につけておかなければならないことで進路の選択を適切に行うためのものである。従って、進路といえば、卒業後、就職することから高等学校へ進学することまですべてという。しかし、本校においては進学率が100%であり、正確に言うならば進学指導である。

2 第3学年の基本的指導方針

学校目標を具現化するために、第3学年として、次のような基本指導方針を打ち出した。学年目標の③にあるように進路指導の充実に努める項目を設定した。

第3学年基本的指導方針



3. 第3年の進路指導について

第3学年の基本的指導方針に基づいて、今年度の進路指導の基本方針は下記のとおりである。

進路指導の基本方針

- (1) 自主的学習習慣を育成し、意欲を引き出す指導に努める。
 - ・授業の重視と家庭学習の充実：予習・復習を毎日行い、自ら問題を発見し解決することを通して、自主的な学習を進めさせる。
 - ・質問教室：生徒の要望に応じて、随時動ける態勢をつくる。
 - ・個人面談、三者面談：話し合いを手掛りに生活改善・学習法の工夫を進めていく。
 - ・「整理と対策」のチェック：チェック表により点検、話し合い。
- (2) 学校全体としての共通理解をはかり、全職員の協力も仰ぎながら、学年として進路指導を行う。
 - ・「進路の時間」の活用
 - ・常に3年生全体を一つの集団として考え、統一した指導を行う。
 - ・進路関係資料は全て全職員にオープン化し、協力を仰ぐ。
- (3) 特に指導を要する生徒の指導は積極的に行う。

行き詰まって方法のつかめない生徒、基礎学力がついてない生徒やUWC、SAS、SISなどの高度な英語力が要求される生徒などには、できるかぎりの対策を講じる。
- (4) 実力テストの年間実施回数を9回とする。

以上の基本姿勢を踏まえ、年間を次の4期に分けて、今年度の進路指導を進める。

第1期（4月～7月）	自己を振り返り、将来に向けて決意を固める。
第2期（8月）	基礎的学習事項の終了をめざす。
第3期（9月～10月）	具体的な進路先の確認
第4期（11月～）	各自の進路先に応じた具体的な指導

4. 最近の第3学年の進路指導について

一年間を通して、生徒達の進路に対する意識をさらに深め、進路の実現化を行うにあたり、学校としては、毎年次のようなことを行っている。

(1) 進路希望調査

年間4～5回の進路希望調査を実施する。

第1回目は、3年生がスタートして早い時期に行うことによって、自分の人生や自己を見つめさせ。それを実現化するために、どのようにしていくか、など考えさせる。また、これらを考えさせることによって意識を深め、中学三年生の学校生活のあり方を考えさせる。

第2回目の調査は7月に行い、夏休みをいかにのりきるか、そして、自分の進路に対して考えを深めるものである。自分の進路を実現化するためには学力も十分にもたなければならず、夏休みの勉強のしかたは大変重要なものとなる。第3回～第4回は具体的な志望校の調査まで進む。

(2) 学年保護者会

進路希望調査——学年保護者会——個別面談・三者面談を系統的に行い、学年保護者会は、学年全体として統一した進路に関する話をする場として使われる。例年、年4回の実施である。

(3) 個別面談・三者面談

年間3回計画し、夏休み直前に4～5日間、午後の時間を使用し、三者面談（親・生徒・教師）の形で行う。充実した夏休みを過ごすために、また進路の方向性を話し合う場面である。

また、残す2回は、11月中旬と12月中旬で、学校としては、11月中旬で、志望校の決定を行う時期と考えている。さらに12月は、最終確認となり、具体的な受験書類等の確認となる。

さらに、個別面談として随時相談を受けている。11月にはいると、3年生にとって最後の大きな学校行事である文化祭も終わり、受験に向けてラストスパートをかける。この頃から、相談が多くなり、親・生徒・教師それぞれにとって忙しくなる時期である。

(4) 学校説明会

7月から8月にかけて、日本から同志社国際・暁星国際・駿台甲府及び本校を訪れる各高等学校の先生方による学校説明会を開いている。また、国際校、UWC、SAS、ISSの3校の先生方を招いて、国際校の説明会も行っている。これらの説明会には多数の父母が出席され、各校の教育方針・校風・学校生活・入試について話を聞き、進路決定のための情報を集めることができる大切な場となっている。説明会の後には、個別相談がもうけられている。昨年度は、希望する生徒達にも話を聞かせ、本人達にとって直接的に意識を高めることになった生徒もいる。

(5) 卒業生の体験談を聞く会

さらに、卒業生の体験談を聞く会が毎年一学期の終業式の日に行われる。日本で寮生活をしている者や、親戚の家に世話になっている先輩達は、シンガポールにいる親のもとに夏休みを利用して戻ってくる。また、国際校へ進学した生徒を含め、これらの卒業生達が、三年生に対して自分達の体験談や高校生活のようすについて話をしてくれる。先輩達からの生々しい話は、三年生にとって、貴重なものである。会の終わりには、さらに詳しく聞こうと、一人一人の先輩達のまわりに輪ができる。今年度は、国際校志望の生徒が多く、意識づけを早くさせ、国際校への方向を決定させるために、国際校進学生徒による卒業生の体験談を聞く会を6月に行った。

(6) 実力テストの実施

6月から実力テスト(5教科)を受けさせ、中学校の学習状況をみるために、6、7月は各一回ずつ、2学期は毎月2回、12月に1回と合計9回を実施してきている。この実力テストは、東京の進学研究会と大阪の五ツ木会のテストを利用し、その地域におけるデーターが個人票に示されてもどってくる。毎月のテストに生徒達も大変だが、これらの試験を受けることによって、各教科の偏差値を知り、自分の学習の見直しができるとともに、その生徒の学力を見ることができる。また、志望校選択のめやすとして使っている。

5. 進路に関わる過去からの状況

進路に直接的にからんでくるのが生徒の学力であり、それに関係して、日本人学校での学習と塾の問題、国際校受験者に対する対策の問題がある。

二年前、私が本校に赴任し、3年生を受けもって、まもなく開かれた、第一回保護者会はクラス単位で行われた。その席上、親の学校に対する要求や、塾の問題、卒業認定日の問題が討論され、多数の保護者の方が意見を述べられ論議が伯仲した。

赴任して間もないこの日本人学校で、こんな状態になろうとは、思いもよらず、正直なところ面くらった状態であった。学年主任から前もって話を聞かされていたことは「教師は頑張らねばならない」であった。親の学校に対する期待度が予想以上に大きいのを肌で感じた。

(1) 学習時間の確保

そんな雰囲気の中で、その年7月から、職員研修日であった水曜日の午後の時間を、3年担当教師だけでなく、5、6校時の2時間と月曜日の7校時を増設し、土曜日の1校時の進路の時間を加え、毎週計4時間を国社数理の4教科の授業にあてた。生徒が帰国受験するために欠ける授業を補うことを目的とし、学力保障のため、補充授業を行ったわけで学校の積極的な態度を示したものであった。この中でも、いろいろ問題があったが、希望制でなく、全員授業を受けることとなった。そして、昨年度からは、3年生だけでなく、全学年、水曜日の午後の2時間授業を行い、1日6時間、週34時間の授業が確保され、今年にいたっている。

(2) 学校の学習と塾の勉強

学校における学習への期待度は、親によって異なり、学校の学習をしっかりやればよいとの考えの方から、塾への依存度が大きい方まで、いろいろ

ろおられるように感じる。しかし、塾への依存度は年々強くなっていくようである。

二年前の保護者会の席上、ある親の方が「昔の日本人学校は最後まで、学校にとどまり、勉強し、受験に帰ったものだった、そのほうがより充実しており、親も安心していました。そして友達の間でも、どこを受験するのか話し合ったり、仲間の中でかくすようなことはなかった。」と発言されたことが、強烈な印象を受けた。また「塾へという流れは、2、3年前から色こくなってきた」とも言われ、その当時でも、春・夏・冬休みは多くの生徒が塾へいっていた。さらに、卒業認定日をまって、すぐに、帰国し、塾のツアーにのったり、日本の塾で勉強したりしている。ここ数年の間に、塾の存在は定着し、本校の態度として塾への反対態度を示してきていたが、今年はシンガポール国においても塾の開校が正式に認められた。

昨年秋には、学校教育に対する影響が見うけられた。夜遅くまで行う為、翌日の授業に身がはいらず、ねむく充実した授業にならない。また、学校での学習内容は、すでに終了しており新鮮味がない。体調がすぐれない生徒、塾に間にあわないからと帰りの学活を先生にいそがせたり、生徒会の委員会の活動に出席せず、帰ってしまう生徒がでてき、正常な委員会活動ができなくなった時もあった。生徒達の精神状態も追いつめられているかのようにであった。

今まで、塾という言葉は禁句であったが、最近では生徒の口からも親の口からも自然に出てくる状況になってきている。

(3) 国際校受験生徒への対策

帰国受験をする生徒達ばかりに、対策が立てられ、国際校受験の生徒達のために、学校として対策が必要となった。昨年度は講師の先生にお願いし、英語クラブ（部活動の時間の利用）を行うことによって、総合的な英語力をさらに伸ばすことを目的で行った。さらに、今年度は2学期以降、第7校時にクラブとしてでなく、スペシャリストの先生をお願いし授業を

行う予定である。

6 進学指導の中で

(1) 進学の方向

本校の3年生の進学先は、帰国し受験する生徒がほとんどである。しかし、現地の国際校へ進学する生徒は、年度によって差があるが、十数名から二十数名であり少ないとは言えない。今年度の第一回進路希望調査によると、国際校志望者は、3年生の在籍者数が多いせいもあるが、32名と多い。

また、中学3年次より私立中学に編入し、その学校の高校へ進学していく生徒、養護学校へ進学していく生徒も若干いた。

①帰国受験

・高等学校の受け入れ体制

全国の高等学校の中には、海外からの帰国生に対する受け入れ体制をもっている学校が多い。現在、帰国子女に対し、特別の受け入れ枠や受け入れ体制をもっている学校、特別な受け入れ枠をもたないが、帰国子女の受け入れに際し、特別な配慮をする学校、また好意的な配慮をする学校と、3つの種類の学校に分けられる。全体として、高校における受け入れ体制は、かなり充実してきていることは事実である。特に、公立高校においては、年々、帰国生に対して枠をもったり、配慮をする県が増えてきた。本校の生徒は、これらの帰国子女の受け入れ体制をもっている学校への受験が多い。

・国公立の帰国枠受験

本校では、国公立の帰国枠で受験する場合、第一志望校のものに限ると指導してきている。海外に住む一人として、帰国枠を大切に、望むもののだれもがその枠を利用して進学してってもらいたいからである。すべり止めとして利用され、結局、その学校へ進学しないという状態では、折角の帰国枠が無駄になってしまう。

しかし、国内にも帰国生として資格を持っている生徒も多い。例えば、各県によって、若干、年数のちがいがあるが、帰国後一年以内の

ものは、海外の在住期間が二年以上あればよいとある。すでに、帰国している子供達と、最後の時点まで海外にいる生徒達との資格上は変わらなくとも、帰国卒の利用に対する意識の差は多少ちがっているのではないだろうか。現実には、合格したが進学せず、帰国卒を無駄にしているものが多い。

私立高においては、帰国卒の受験は、国公立のように第一志望の者に限るという指導はしていない。私学においては、経営上の問題もあり、合格者数、辞退者数、入学者数の数の読みとりは、毎年の流れから計算されていると考えられるからである。本来、私立高においても、国公立のような精神で帰国卒を大切にしてもらいたいものである。私立高側から、合格したら必ず進学しなければならないと示している学校もある。

・一般受験

帰国卒をもっている学校においても、試験日が一般受験の日と同じ学校がほとんどである。試験日が分かれている場合、帰国卒の試験日が先にあり、出願は両方できる。従って帰国生に対して受け入れ体制をもっている学校を受験する場合、一般受験としてはほとんど受けていない。しかし、生徒達の帰国先も全国にわたり、その地域によっては一般受験の学校しかない場合もあり、一般受験の数は多い。

・推薦制度の利用

推薦制度は、学校長の推薦をもらって受験する方法であるが、試験を受けた結果必ずしも合格するとは限らない。この制度は、関東の学校に2～3校ある。

また、学校内の成績が高校側の要求する基準に達していれば、学校長の推薦により、ほぼ内定というシステムがある。しかし、11月～12月と早い時期に決定してしまうため、志望校が決まっていなくて利用しにくい。

②国際校受験

現地には、三校の国際校があり、過去3年間の国際校の受験希望者は、

16名、21名、15名であった。今年度は、前述したように、約32名の希望者がおり、例年になく多い。さらに、過去の国際校の受け入れは、日本人を受け入れてくれた方向であったが、昨年度は、厳しい状況であった。15名のうち10名はすでに進学しているが、現在、まだ5名の受験予定者が残っている。また、SASにおいては、2年前、14名の進学者があったが、昨年度はわずか2名しか合格していない。この経過に、いろいろ噂が流れたが、厳しくなった理由をはっきりつかんでいない。今年、七月に実施した国際校の学校説明会の席上、UWOやSASは英語力があれば受け入れるとの表現があり、日本人の英語力が不足していることを指摘された。最低七年生の英語力が必要といわれ、日本の教育を尺度としてみれば、大学生並の力を必要とされるわけである。また、ISSは、生徒の英語力にあったグレードに受け入れると言われ、どちらにしても英語力を十分身につけねばならない。今年度は、昨年度以上に厳しい現状になることが予想される。

(2) 父親の転勤と生徒の進路

生徒達の進路の裏には、父親の仕事が大きく関わってくる。家族が分散している場合が多い。本来の家庭のあり方が問われるが父親の仕事の関係ではしかたがない。これは、海外生にとっての宿命である。こんなハンディを追いながらも、生徒達は自立し自分の希望に向かって道を進んでいる。また、家族が分割されればされるほど、経済的にも大変な状態になっている。

父親の勤務があと何年ぐらいか、予測とともに子供の進路先を考える。もし、国際校へ進む場合、その国際校を卒業するまで、シンガポールにいる見通しがある場合は良いが、途中で帰国となる場合、高校への編入の時期と学校の問題がある。高校三年生への編入はなく、他の学年でも学校が限られてくる。それらを見こして、寮のある学校、親戚の家や会社の寮で生活しその地域の受験となる場合もある。また、父親の転勤先が関東か関西か、国内のどの地域が可能性があるかによっても、さらに、近くに親戚の家があるかなどの諸条件が受験校を決定する要素にもなる。

生徒が三年生の在学中に、父親の転勤が決まり、帰国していく生徒が毎

年何人かいるが、中学三年生での帰国は、遅くとも二学期の初めから、国内の中学校に転入しないと、相手校での成績の資料不足のため、不利と言われている。相手校にとっても、その生徒の力を十分にみるには、短かすぎる期間である。

公立中学校へ転入せず、私立中学校の3年生に編入する場合があるが、この場合、定員に空きがないと編入試験を実施しない。実施する場合でも、時期は七月の時点だけである。また、大学につながっている中学校編入試験はほとんどない。

(3) 志望校の選択

進学していく高校をどこにしようか、学校の選択は大変重要で難しい。その生徒に合った学校を選ぶには、十分時間をかけてもかけ足りない。高校に進学しても、中退者が多いと新聞記事に載る。学校生活にはいつてから、自分に合わないといろいろな理由があるが、それだけ学校選択は大切である。自分を伸ばす為に、学校の教育方針・校風、よき仲間の環境を確保することが必要となる。「シンガポール日本人学校の校風に似ていて良かった。是非後輩にうちの学校をすすめたい」と嬉しい手紙をもらおうとホッとする。要するに、進学した高校での生活が生き生きと過ごせることがなによりである。

学校選択に大学附属高が目立つ。高校卒業後、再び大学入試を経験させるか、大学の附属でいくかは、親が子に対してどちらを選択するか、もちろん本人の意志もあるが、大きく2つに分かれている。

また、少人数制の授業や習熟度別の授業を行っている学校を選ばれる方もある。さらに、公立志向、私立志向か、子供にとって、どの学校が合っているのか、我々教師としても難しい問題である。

志望校を選ぶには、学力の問題がある。偏差値偏重と言われたりしてきているが、実際、本校においても、合格可能性の目安として偏差値を使わざるをえない。あくまで目安として、使用するが、国内の受験資料は、偏差値を用いているため、また、過去の卒業生のデータと照らし合わせるのに、偏差値は便利な指標である。

(4) 情報不足

志望校を決定するのに、その学校はどんな学校か、合格の可能性はとなると、情報を収集しなければならない。生徒の帰国先は全国的であり、教師が頭を悩ます所である。私達、派遣教師は、国内の中学に所属している時は、受験校もある地域であり、先生方が学校のようによく知っている。しかし、本校のように、何県の何々高校となると、全く初めて名前を聞く状態である。

これらに対処するため、学校としては、校長を窓口として高等学校側に直接連絡をとり、日本人学校とパイプをつなぎ、情報を提供してもらっている。昨年度より、小・中学部に校長がそれぞれ着任し、学校長の高等学校長への働きかけは、積極的になった。さらに、我々教師の前任校の校長や友人から地元の資料を送ってもらったり、小学部の教師からの協力をもらっている。また、我々教師の中には、私立中学校から派遣されている先生もあり、その私立高の受験に際して協力をえた。さらに、私立高校間の関連もあり、他校の情報や受験時にも連絡をとっている。

また、私学の情報が集まる全国私学協会とのパイプもできた。このように、本校の進路指導は全職員の協力によって行っている。

一方、親の方も、学校からの情報だけでなく各自が相当調べている。海外子女教育財団への相談、企業の社内教育相談室、父親の日本への出張時に高校訪問、親戚・知人からの情報、高校側への相談の手紙、生徒が親とともに高校を訪問、前に在学した中学校の先生に相談、塾からの情報（個人相談）等、ありとあらゆる努力をされている。時には、学校側が、情報不足で、おしかりを受けることもあったが、両者が互いに情報を交換し、志望校の決定となる。本校としては、直接、高校側と接触することが重要であり、学校間のつながりをさらに深めていかねばならない。

(5) 出願書類の作成

高校の入試要項は、9月～11月にかけてほとんどが決まる。

私立高では、学校案内や、出願書類をセットにし、販売される。志望校となる可能性のある学校の要項を、何らかの方法で取りよせ、手元に準備

する。志望校が決定し、不用な学校の要項は、クラス担任に渡され、すぐに必要な方がいた場合その要項を利用させていただくように、親の中でも協力しあっている。

出願書類の中に、一般に内申書といわれる調査書があり、我々は、この調査書の作成に、非常に時間をとられる。志望校は、基本的に、おさえの学校―実力相当校―挑戦校の3校と指導するが、一人当たり平均5～6校の出願、すなわちクラス担任が書く調査書の数は150～160通を作成している。

一人当たり3校と指導しても、これらからわかるように、実際は、数多くの出願となる。その理由は、例えば、A校が失敗した場合と合格した場合に分け、さらに発表前にB校を受験する場合もあり、その先も同じように場合わけがあるからである。このように、受験日と合格発表日の関係、第何志望の学校なのかによって、網の目のように、受験していく手順が作られている。従って、第一志望校が、受験の最初にある場合、合格すれば、作成した何通かの調査書は受験しないまま終わってしまい。また、最後にある場合、全部の学校を受験するようになる。いずれにしても、調査書の作成の苦しさは、合格という言葉によって喜びに変わる。

7. 最後に

以上のように、中学部における進路指導の取り組みに関して述べてきましたが、まだまだ不十分な所があり、今後さらに良い方向にむかって、前進していかなばなりません。学校全体としての、共通理解をはかり、全職員の協力を仰ぎながら、3学年として進路指導を行っております。義務教育の9年間を終え、巣立っていく生徒達が、少しでも良い環境をえるために、努力を重ねていきたいと思ひます。

今年度の3年生の進路指導計画

- 4月
 - ・始業式
 - ・第一回保護者会
- 5月
 - ・第一回進路希望調査
 - ・第二回保護者会
 - ・中間試験
- 6月
 - ・修学旅行
 - ・実力テスト（進研）
 - ・卒業生の体験談を聞く会（国際校進学生徒による）
 - ・体育祭
- 7月
 - ・第二回進路希望調査
 - ・期末試験
 - ・実力テスト（五ツ木会）
 - ・学校説明会…同志社国際、暁星国際
国際校（U.W.C、S.A.S、I.S.S）
兵庫県私学連合による学校説明会
 - ・三者面談
 - ・卒業生の体験談を聞く会（帰国受験した生徒による）
- 8月
 - ・補習（一週間）
- 9月
 - ・第三回進路希望調査
 - ・第三回保護者会
 - ・実力テスト（進研・五ツ木会）
- 10月
 - ・実力テスト（進研・五ツ木会）
 - ・中間試験
 - ・文化祭
- 11月
 - ・実力テスト（進研・五ツ木会）
 - ・第四回進路希望調査（最終）
 - ・第四回保護者会
 - ・三者面談（志望校決定）
- 12月
 - ・実力テスト（五ツ木会）
 - ・期末試験
 - ・個別面談（最終）
- 1月
 - ・受験書類の作成
 - ・卒業式
- 2～3月
 - ・受験結果の報告をうける
（状況によって相談）
 - ・今年度の進学に関するまとめの作業

シンガポール日本人学校卒業生進学先(過去3年間)

地区名	学 校 名	59年	60年	61年	地区名	学 校 名	59年	60年	61年
東 京	国立 筑波大学附属	1	0	1	神奈川	成蹊	0	1	1
	〃 駒場	0	0	1		東京農大第一	0	1	1
	都立 三田	4	1	0		駿台学園	0	1	0
	竹早	1	0	0		麻布	0	0	1
	西	1	0	0		桜美林	0	0	1
	片倉	0	1	0		鷗友学園	0	0	1
	豊多摩	0	1	0		共立女子	0	0	1
	白鷗	0	1	0		慶応女子	0	0	1
	三鷹	0	1	0		玉川学園	0	1	2
	国立	0	1	0		東京菅生	0	0	1
	戸山	0	1	1		日大鶴ヶ丘	0	0	1
	目黒	0	0	1		文化女子大杉並	0	0	1
	杉並	0	0	1		森村学園	0	0	1
	大泉	0	0	1		早稲田実業	0	0	1
	私立 ICU	1	1	2		光陵	0	1	1
	青山学院	2	0	3		柏陽	1	0	0
	聖パウロ	1	0	0		大和南	0	1	0
	独協	1	0	0		外語短大	0	1	0
	堀越	2	1	0		緑ヶ丘	0	1	0
	開成	1	0	0		津久井浜	0	1	0
	成城	1	0	0		川和	0	1	0
	目白学園	1	0	0		横須賀	0	0	1
	実践女子	1	1	1		湘南	0	0	1
	順心女子	0	1	1		弥栄西	0	0	1
	国学院	0	1	0					

地区名	学 校 名	59 年	60 年	61 年	地区名	学 校 名	59 年	60 年	61 年
千 葉	私立 慶応日吉	2	3	4	群 馬	立教	1	0	1
	日本女子大	0	1	1		埼玉栄東	1	0	0
	山手学院	0	1	1		浦和明の星	0	1	1
	清泉女子	1	0	0		大妻嵐山	0	1	0
	鎌倉学園	1	1	1		独協埼玉	0	1	0
	法政二高	1	0	0		私立 新島学園	0	0	1
	桐蔭学園	1	0	1					
	成美学園	0	1	0		茨 城 私立 清真学園	0	1	0
	洗足学園	0	1	0		茨城キリスト	0	0	2
	桐光学園	0	0	1		福 島 県立 安達	0	1	0
	横浜国際翠陵	0	0	1		宮 城 県立 石巻西	0	0	1
						私立 祇園寺	0	1	0
	県立 船橋	0	1	0	山 形	県立 楯岡	0	0	1
	姉崎	0	0	1		山 梨 私立 駿台甲府	1	4	1
	富里	0	0	1	富 山	県立 桜井	0	1	0
	松戸養護	0	1	0		岐 阜 私立 麗沢	0	1	0
	私立 暁星国際	1	0	4	愛 知	県立 大府	1	0	0
	日大習志野	1	1	1		千種	1	0	0
	日出学園	0	0	2		桜台	1	0	0
	房総学園	0	0	1		松蔭	0	0	1
	麗沢	3	0	0		私立 滝	1	0	0
	東邦大東邦	2	1	0		愛知淑徳	1	0	0
						南山	0	0	1
	県立 伊奈総合学園	0	0	1	京 都	私立 同志社国際	9	9	6
	熊谷西	0	0	1		家政学園	1	0	0
	私立 早稲田本庄	2	1	0		暁星女子	1	0	1

地区名	学 校 名	59 年	60 年	61 年	地区名	学 校 名	59 年	60 年	61 年
大 阪	洛星	0	0	1	国際校	シンガポール U W C	4	5	2
	立命館	0	0	1		S A S	5	14	2
	府立 高槻北	1	0	0		S I S	7	2	5
	寝屋川	0	1	0		国際校受験予定者	0	0	5
	刀根山	0	1	0		アルザス 成城	0	0	1
	私立 帝塚山学院	1	1	1					
	金剛第一	0	1	0					
	大阪女学院	0	0	1					
	大阪信愛女学院	0	0	1					
	兵 庫 私立 神戸女学院	1	0	0					
三 重	関西学院	1	0	0					
	聖セシリヤ	1	0	0					
	星光学園	1	0	0					
	日ノ本学園	1	0	0					
	武庫川女子	0	1	0					
	私立 日生第一	0	1	0					
	広 島 国立 広島大附属	1	0	0					
	私立 鈴ヶ峰	1	0	0					
	広島女学院	0	1	0					
	福 岡 県立 修猷館	0	0	1					
宮 崎	私立 福岡大附属大濠	0	0	1					
	県立 高鍋	0	0	1					
	長 崎 県立 長崎北陽	1	0	0					
	諫早養護	0	0	1					
	鹿児島 私立 鹿児島純心	1	0	0					

邦人小史 ②

～ 廃娼令前後 ～

今中 太郎

白人娼館

当時の産業といえば初歩的な建設事業やゴム、スズ、コショウなどの農
鉱業とそれを扱う商業や貿易であり、女性の職場といえば家事関係が主な
もので、男女共そのほとんどが低辺の仕事は手作業の頃であった。

（私見であるがシンガポールの中国人や印度人にしろ、米国在の日本人に
しろ、今、そこに定着しているのは全て二三代前の先祖が苦力や女中など
をもして彼ら自身の社会を築きあげた結果と理解している。）

その点、当地では邦人は苦力などの肉体労働に従事せず、女性も女中な
どではなく手近かに金の入る醜業につき、従って乞食がいた筈もない、
そういう社会であったからこそ、このシンガポールには土着の日本人社会
が定着しなかったと考えている。

途中で第二次大戦があったからという見方もあるが、ほんとうの土着と
は大戦があってもなかっても定着しているものであり、それは米国在、ブ
ラジル在の日本人がいい例であろう。

シンガポールの人口が主に中国からの移民で急増しはじめた明治33年
（1900年）頃には中国からフィリッピン、タイ、ビルマ、インドネシア
へも中国移民は急増しているが、その中でもシンガポールだけが《原住民》
のいない国であった。その頃でもシンガポールの人口の80%が中国系
ということは中国の当時の貧困や激烈な生存競争がそのままここに持ち込
まれたということである。当時の人狩り稼業、即ち移民船の船賃は中国本土か
ら移民地への距離ではなく、どここの移民地が中国人にとって一番成功しや
すいか、つまりどここの国が一番金儲けし易いかで料金をきめていたが、そ
の中で一番料金の安かったのはシンガポールであった。それだけ競争が激

甚でもあり、また中国本土の生活そのままに似て、食っていくのがやっというものが多かったのである。

こんな環境だったので、中国人娼婦の場合、“地元のもの”という感が強く、あまりもの珍しがられることもなかったが、日本娼婦、白人娼婦は純然たる舶来の女であり、それ故に地元の女よりは高値で取引された。

明治34年頃から花街ブームがおこりはじめ、日本娼婦はマレー街、マラバー街、ハイラム街一帯に俗称日本街を形成するに至ったが、同じ頃、フランス女性を中心とした白人娼婦も急増して日本街あたりにまで白人娼館が出現するが、これら舶来もの、輸入ものの出稼ぎ娼婦たちの生態はどのようなものであったろうか。

邦訳「ラッフルズ」によると明治44年（1911年）に来星したヘルマン・ヘッセは次のような日記をつけている。（抜萃）

10月25日 —ラッフルズホテルへ到着してから、広場への素晴らしい街路をぶらぶら通って、中国、日本、印度の露店をひやかしながらハイストリートへ。

10月27日——その後、写真を買求めたが恐しく高い

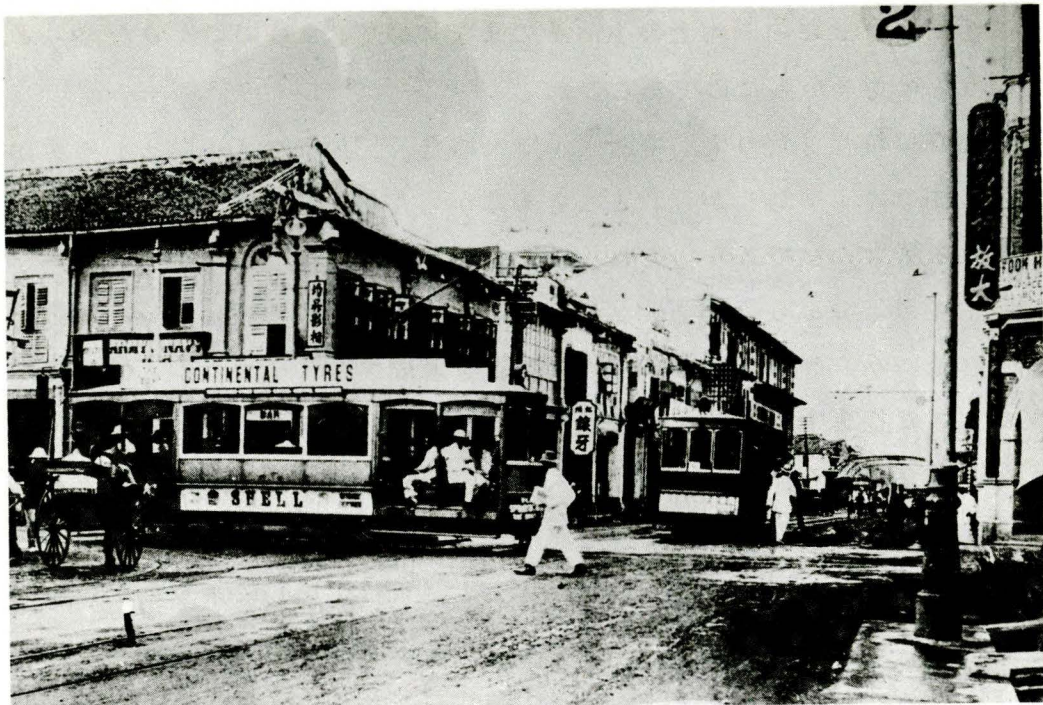
10月28日——夜、人力車で明るく活気のある中華街を通る。どの通りも何百という夜店がランプを灯し明るい。このあたりは3階建てのも結構ある。

10月31日——中国人の娼家はきれいに見えるが黄色人種の相手だけをするようだ。白人相手のは別の通りにあり、そこには日本の女たちがいる。

高い屋賃を払っている娼家の大多数は、宣教師たち（ポルトガル、フランス）の所有するものであるという。

11月 3日 ——朝3時まで娼家の畏隈を歩きまわる。乱暴なイギリス人たちのケンカ。ロシア人娼婦も大勢見かける。

因みに1911年当時「ラッフルズホテルは、宿泊客を得ようと各部屋に電灯と扇風機、また電話、温水設備もとつけた旨、宣伝に努めていた。」と同書には書かれている。



NATIONAL ARCHIVE 蔵

明治末年頃のハイストリートとノースブリッジロードの交差点。

当時の遅開発国であった日本からみれば、まさに花のシンガポールであったろうと思われる。

この市電は明治38年に開通し、島内に六区線をもつまでに至ったが、低廉な人力車との競争に勝てず。昭和2年に廃業した。

もっともヘルマン・ヘッセは近代的なハイストリートについて何も書いていない。彼にすれば欧米でよくみかける風景と同じハイストリートよりも南洋的なチャイナタウンにもっとひかれたのだろう。

大正10年に来星したサマセット・モームの作品「ネイル・マカダム」の中には、イギリスから船で到着したばかりの主人公らがつれだって娼館をひやかして回るくだりがあるが、中国娼館では西洋人は屍臭がするといわれて敬遠される話や、西洋娼館のフランス女の話、最後に日本娼館のからゆきさんがコロコロ笑ってかわゆいなどとでてくる。

モームの居所は、はじめはスタンフォード路にあって印度ネシア（当時は DUTCH EAST INDIA 蘭領東印度とよばれていたオランダの植民地）からのオランダ人旅行者を相手にしていたオランダ人経営の HOTEL VAN WIJK で（これはネイルマカダムの文中では HOTEL VAN DYKE としてでてくる。今はない。）後になってラッフルズホテルに移っているが、そ

のどちらからでもからゆきさんのいた日本街附近まで歩いて10分たらず、チャイナタウンの娼館街でも人力車でそのくらいの時間の距離である。

彼の小説には白人男女の實在のAFFAIRを裁判所の記録などから見つけてきて題材にしたものや、友人知人の実際にあった話から脚色したものが多く、（そのため、彼の作品を貶す人もいた）、実名に似せたホテルや通りの名がふんだんにでてくることから察しても、彼の記述はほとんど事実と測したものと思われ、娼館についての話も当時の状況をほぼ正確に描写していると考えられるのである。

ヘッセにしろモームにしろ黄色人種云々と堂々と書いていることから、彼らに与えた当時の黄色人全般の生活や文化の程がわかる。

もっともモームの皮肉は黄色人種のみにとどまらず、邦訳「ラッフルズ」によれば、当地のイギリス人に対しても「彼等の多くは粗野、平凡、どこかの馬の骨かも知れない。めちゃくちゃな英語を話すか、スコットランドなまりむき出し。彼らの品のない顔にはゴム、その値段、クラブのスポーツ、ぐらいしか映っていない」と酷評している。

このことは同書にもでているが昭和7年のSTRAITS SETTLEMENT RECORDに当時の白人文盲1000人以上とあることでも裏づけられる。

白人娼婦は他にもアメリカ、オーストリア、ハンガリア、白系ロシアなどがいたが、当時のシンガポールは欧州、アジア、豪州の3点を結ぶ交通の要衝で香港をものぐ賑いの地でもあり、街はトランジットを含めて旅行者でいつもあふれ、さらに在住白人の多くはひとりものであったから、当然の結果としてもこれら白人娼婦の存在理由があったと思われるのである。

もっとも在住白人が多いといっても、ツーリストなどの外来者が数多く、だから白人娼館の客は水夫、旅行者、在住白人の順だったと書いている本もある。

当時、タンジョンパガ埠頭（今の鉄道駅前あたりの港）から人力車にのったツーリストは車夫とことばが通じないばかりに、おしまいにはラッフ

ルズホテルの玄関か、娼館の前でおろされるのがおちであった——と地誌にはある。無知な車夫にすれば旅行者のゆきつくところで想像がつくところといえば、この二つぐらいしか頭にうかばない環境であった。

白人娼婦、白人娼館が多数存在した背景について金子光晴の記述をかりると、当時の西欧独身男性は東洋人女性と交際することは気位がゆるさず、かといって日々の性の懊悩をまぎらわすことも相ならず、できることといえばテニスやクリケットで体力を消耗し、夜は大酒をくらって寝る毎日であり、念願は二、三年に一度あるホームリープで本国へ帰った際に新婦を探してつれてくることだった——とある。

ただこうゆう風に書いてくると、シンガポールが風紀紊乱の社会のように思われるが、当時の風俗を調べていると娼家の話が多々あり、これ以外の生活を記したものが少ないからなので、大方の誤解をといておきたい。その頃の現役男性の楽しみといえば飲む、打つ、買うしかないと思われ、スポーツという概念もなく、現在のように庶民でもゴルフにいける日本の現状からは想像もできぬものが背景にあったのである。これは当時の東洋では、どこでもそうであった。

スターリング・シーグレーブの「宋王朝」によれば大正元年（1912年）の上海では12軒に一軒の割合で娼館があったという計算がある。そして共同租界（INTERNATIONAL SETTLEMENT）だけでも総計668軒の娼館があり、住人130人に1人は売春婦であったとされる。

日本でも花街、廊などが全国到るところにあり、梅毒や淋病などのいわゆる花柳病が蔓延していた頃であって、東京の下町などでは「女は習いごとさえ身につけておけば、いざという場合には芸者で食っていける」などと、普通の人間が考えていた環境であった。



NATIONAL ARCHIVE 蔵

現在のキャセイ映画館の場所にあったビル。このビルはポーランド人ロイスモルテニの建てた CONFECTIONARY で当時の名士婦人のお茶のみ場であったが写真では FAR EASTERN FILM 会社に変っている。昨年の会報にふれた〈写真師中島繁三郎〉の作品(商品)。当時はカメラをもつものはほとんどいなかった所以旅行者は記念に絵ハガキを求めた。必ずしも名所旧跡でなくともよく、どんな風景でも写真(真実を写すもの)であればよかった。以前に写真師が荒稼ぎしたと書いたが、ヘルマン・ヘッセも写真が高いとぼやいている。産業自体の場が少ない当時は欧米系の大会社も競ってこの絵ハガキビジネスに手を染めた。キャセイビルの完成は1936年なので、この絵ハガキは昭和の初め頃と思われる。1930年代の中島写真館はラッフルズ・ホテルにあったことから彼の名声がかがえる。もっとも当時のシンガポールの写真館といえば殆んどが日本人であった。

廃娯令

大正2年に白人娼婦退去令が海峡政府からだされ、翌1914年には日本人嬪夫(びんぶ)にも追放令がだされているが、双方とも風紀紊乱というよりは西欧や日本など列強諸国の体面問題が原因であった。因みに明治35年には日英同盟が結ばれているが、第一次大戦は大正3年〜7年でちょうどこのころに当る。日本は同盟国側として東洋圏では勝ち戦であり、官民

共に意気軒昂の頃でもあった。更にはこの嬪夫追放令の翌年大正4年には日本人会も発足し、それまでなかった在住日本人の総意をはかる場となっているので、こうゆう背景もプラスして、日本領事館では白人娼婦退去令の機会を捉え、華民保護局 CHINESE PROTECTORATE (当時の在留邦人は全てこの保護局の管轄下にあった) と連携をとりながらヒモの追放 (約40名、一説には娼館が72軒あってヒモが70名)、ついで大正九年に中華総商会の突き上げで植民地政府がチャイナタウンの娼館の廃娼令をだした時と同時に、日本街の娼館も廃娼にもちこんでいる。この頃、日本人会が発足してから5年たっているが会員も激増して1200人 (現在の日本人会員数は2500人) になっているので、日本人会からの発言力も強力なうしろだてであったと想像される。

ここでヒモとはPIMP 嬪夫のことで、英語では「売春宿の経営者」である。当時の娼楼経営は表面上はカフェ経営であり、そのライセンスは女性だけにしか発行されなかったもので、便宜上、彼らが表面にでないだけのことであった。史料や地誌にもヒモとよくでてくるが誤解されやすいので一言つけ加えておきます。

もっともヒモといってもピンからキリまでおり、大物であった二木多賀次郎、渋谷銀治らが現在の日本人墓地の土地を寄贈したことを附記しておく。

当時のシンガポールでのカフェの意味はいわゆるコーヒーショップで、簡単な食事とスナック、ビールぐらいまでの軽飲料を客に提供できるような店をさすものの、ライセンスが女性にしか発給されなかったということは、当局もその商売の内容を知ったうえでの妥協案であったろうと思われる。だから大正、昭和の日本の“カフェの女給”などといわれたカフェも、もとをたどれば、ひょっとしてシンガポールのからゆきさんたちのいたあいまい店に由来するかも知れないのである。

氷屋

花街、あるいは娼館は公式には大正9年以降はなくなってはいるものの

華民保護局の初代長官であるピカリングにしてからが、「シークレットソサイエティと娼婦は必要悪」といってはばからなかった環境であり、警察もチャイナタウンの秘密結社やギャンブルの取締りに手をやいていたためもあって、売春は大目にみられていた。

こんな環境もまじえて日本街には約700人の女性がいたが、（娼館70軒として一軒あたり10人のからゆきさん。一説には当時マレー半島だけで1500人のからゆきさんがいたとされている。）廃娼後、彼女たちは日本へ半ば強制的に送還されたり、現地人と結婚したり（ほとんどが正妻ではない）、マレー半島へ逃げのびて私娼やマッサージ師になったり小商売を開いたりした。中には日本街にそのまま居すわり、氷屋などの看板をかかげながら裏では同じように身を売っていたものも相当あった。

後講釈になるが、去年の月報12月号28頁のハイラム街の写真右側、小林商店のうしろ側に＜氷＞と看板がでており、横の柱に＜海員休憩所＞と等身大に書いてあるのを見てハハンと思った次第。

だから廃娼令から6、7年たった昭和元年ごろのことを書いている谷沢竜次という人の書いた「あるゴム人の記録」によると、「エステート（筆者註：ゴム園）の旦那方は週末ごとに都のシンガポールへ出て来て豪遊する。商社マンまた金回りがよいので、その向うを張って不夜城ステレッツの一角に大胡坐をかいて気炎をあげる。ステレッツというのは天草乙女のストリートのかなまりから通用するようになった町名で、そこには娘子軍の牙城がならび、大手搦手には氷とそめぬいた暖簾が垂れ、緋の長襦袢が士どもをさし招く。」とある。

詩人の金子光晴の滞星は昭和3年ごろと思われるが、つぎのように記述している。

「ジャランブッサルのおどり子たちは、緋のドレスで印度種のまざった煤色の髪を胸におしつけ、暹羅（しゃむろ、タイ）の女たちは、金環を嵌めたひやこい、ながい腕を首にまきつけながら、フランセーズは、冷淡なままで、ひとのこころをひきつける得意の手管のあとで、にっと笑いかけ、

そして、みんなが申し合せたように言う。カトンヘドライブしない？。ねえ、つれてってよ。」

このJALAN BESAR（マレー語で大通りの意。今でも中国人バーやあいまい宿の集るところ。）にもシャム女やフランス女の街娼がいたようであるが、廃娼令以後の白人娼館（従って白人娼婦も）はマクファーソン路やバレストイア路などの郊外に避難したものの本にある。

野村貞吉の＜新嘉坡と馬來半島＞によると大正から昭和の初めにかけて快樂世界など、世界と名のつくキャバレーが三つあったが、その中にいる女性は白人、混血児、中国人、泰人など国際的で、真っ暗に近いホールで香水の香りを漲らしながら汗だくになって踊っている——とあるが、日本の女性がいるとは書いていず、これはストリートをステレッツとしか発音できなかったからゆきさんの語学力の弱さが原因で、だから廃娼後、高給のとれるキャバレーに流れていったからゆきさんは皆無であったろうと解釈している。

この昭和初期ごろのやや下層に属する日本人の生活はどんなものであったのか、度重なるがやはり金子の文章を借りねばなるまい。次の文は月報6月号31頁16行目につづくものである。

「——そんなこと、みんな、昔の話です。御承知の通り、今では、マレイ州はいちばん道路のよいところです。住んでいて、恐しかことも、つらいことも、なにもなくなりました。

つくろいかけの蚊帳を傍にさしおいて、彼女は、沸騰した湯を急須についで、熱い紅茶を入れた。

——それでもな。このマレイで、スマトラで、……なあに、コーランブルーチ所でも、もう何百人という人が死んでますけん。お墓がならんてます。

私はむしあつい自分の部屋にかえる。このホテルに宿泊しているものは、大てい他国人であったが、白布でわずかにしきりをした隣室には、シャム境のケダ州の奥から出てきた日本人の百姓夫婦がいた。女はやっぱり、娘

子軍のはてで、男は傭夫だった男だが、いまは、いたわりあって老夫婦がしずかに山間の耕地で余生を送っているのだそうだ。」

このような生活がある一方で、グダン族といわれた商社員の生活は谷沢竜次の「或るゴム人の記録」から抜粋した彼自身の履歴では次のようである。

大正12年(1923年)(株)「加商」へ入社。20才。著書の内容などから類推して商業学校(今の商業高校か、もう少し上のレベル)卒業と思われる。

大正15年(1926年)同社駐在員として来星、23才。会社への通勤は人力車。

昭和4年(1929年)一時帰朝、会社内規によると2ヶ年駐在すると正味2ヶ月の休暇。この頃(S3年頃)ケーンヒル路在。

昭和7年(1932年)第二回目休暇帰朝し結婚。この頃、テニスコート付の家(現在のレデイスヒル・ホテルの敷地全体がそれに当る)へ転居。

昭和10年(1935年)第三回休暇帰朝。

昭和11年(1936年)ミドル路にあった同仁病院で第一子出生。

「子供ができると子守も雇わねばならぬので社宅は一層賑やかになる。料理人(日本人)、バブ(女中)、サイス(運転手)、コボン(庭番)等々、しかもその多くが世帯持ちなので一大家族となる。当時のコックは多くが日本人で、社宅では彼が召使どもの取締りに当る一方、毎朝マーケットへ人力車で食料の買い出しに行く。使用人との会話はほとんどマライ語であるが……」。

推測であるが、使用人及びその家族も含めて十数名がこの一日本人駐在員にぶらさがっていた勘定になる。そのくらい、当時の世の中には適当な仕事が少なく、住宅事情も底辺の人間にとってはよくなかったということであった。

からゆきさんの対人口比

廃娯令がでた大正9年の日本街のからゆきさんの数は700人というが大正10年のシンガポール人口42万人に対する割合を現在の人口250万人に合わせると実に4000人以上の日本女性が花街で働いていることになる。

邦人地誌によると、この頃の領事館や商社の奥方はからゆきさんが多数いたために街を歩くのも気がひけたと書かれているし、総領事夫人も街中でからゆきさんと間違われたことがあったそうだが、今、仮にからゆきさんが4000人もシンガポールにいたとしたら、われわれの奥方もうかつに町を歩けないのではあるまいか。

この時よりもずっと以前の話になるが、そのような模様を金子は次のように書いている。



LIM KHENG CHYE 氏蔵

日本人学校創立者の一人でもあった日本歯科医の草分け山本作次郎のクリニック。日本牙(歯科医とかLICENSED-DENTISTとあるところからみると、日本人ということが看板になっており、かつLICENSEDとあることは他に無免許の歯科医もいたことがわかる。当時の日本歯科医は人気があり、そのためこのビルの看板は遠目からでもよくわかるように英文、中文、和文とりまぜて、要するに〈日本人の歯医者である〉としか広告していない。もっとも写真ではわかりにくい、入口には山本歯科医院と標札がかかっている。このビルはビクトリア街からBAIN街へ入る角のところにあった。医院の左側に「福瑞隆：(筆者註：屋号) 公煙開燈」と阿片窟の看板が見える。公煙は公認の阿片、開燈は吸煙用の火をいつも灯してますの意。当時の海峡政府の歳入(大正14年)の24%は阿片関係からであった。医院の右側に「さつま×」とひらがなの看板が見える写真後方中央の尖塔はST. ANDREWS寺院。トラックが見えるので大正後期頃の写真と思われる。この歯科医院のビルが当時のシンガポールではどのくらい堂々としたものであったか、写真の右側手前に見える三階建てがPORTUGUESE MISSION(現存している)であることと比較して想像していただきたい。

「……彼女達を娘子軍と称して先頭に立て、瀬ぶみさせてそのあとから、男たちが乗りこんで商利の足がかりを作る。従ってシンガポールの領事館も、女たちやそれにかかわるごたごたが多いので、馬來人たちは永らく、娘子軍の総取締のように考えていたそうだ。」

更にマレー半島の1500人の女性にしても、その頃の現代人、都会人の住める集落の数そのものが少なかった頃である。

マレー半島の地方開発はまだスタートしていなかったもので、廃娼令のでた大正9年にはジョホール水道は完成しておらず、人の往来はフェリーボートによるころであった。

クアラルンプール（金子の文ではコーランブル）でも人口5万人以下の町であることや彼が滞在し、一番愛したと思われるバトパハの町が、ジョホールのサルタンの命令で開港した（開村したと思えばよい）のが明治26年（1893年）であることを思いあわせると、マレー半島全土のどんな田舎の文化はつるところでも、わがからゆきさんが進出していたものと思って間違いなかろう。

因みにシンガポールに水洗が導入されたのは大正12年（1923年）にセントラル地区およびチャイナタウンがはじめてであるので、日本街がからゆきさんで繁盛していた頃はすべて水洗なしの非衛生なものであった。

邦人史としながらも前回から今回にかけて少々くどくどと娼婦や苦力の話ばかりにふれてきたが、当時の日本には輸出すべき物産もほとんどなく、できるものといえば女性ぐらいのものであった事情を勘案しなければならない。わが国はまだ工業社会に入っておらず、それゆえに南方に来た日本人の嚆矢は娼婦や女衞であり、だから当地の邦人史ではからゆきさんはさけて通れないのである。

それはともかく、1890年（明治23年）頃に始まる日本娼館の歴史は1920年（大正9年）の廃娼によりその30年の歴史をとじ、邦人史はこの間に徐々に進出してきた通常の日本人社会へとバトンタッチされる。

<つづく>

会 員 紹 介

* SONY PRECISION ENGINEERING CENTER (SINGAPORE) PTE LTD



所 在 地 : 52 Tuas Avenue 9, Singapore 2263

電話番号 : 8615858

Tlx: RS 22877 SPEC, Fax: 8613905

設 立 : 1987年2月(登記)、1987年7月(操業)

形 態 : 子会社

代 表 : 三原 一夫(社長)

Mr. K. Mihara (Managing Director)

従業員数 : 69名、日本からの派遣社員9名

事業内容 : 主な取扱品目 : 精密機械加工部品、精密成形加工部品等 (今後、
精密金型、精密デバイス、FA機器、ソフトウェアを予定)

主な販売先 : ソニー株式会社、ソニー・アメリカ、ソニー、
フランス等

主な仕入先：日本ビグメント株式会社、SONIS 等。

〔 会社の特色 〕

- 業容の充実・拡大に依り、為替・特恵関税等の制度に依存せぬ技術、生産の実力と経営体質を構築し、当地永久存続の企業を目指す。
- シンガポールの企業に徹し、現地の人々主体とした経営を目指す。
- 先端的生産技術にもとづく、高精度・高品質な製品とエンジニアリングサービスの提供。

* JAPAN TRAVEL BUREAU INC. (SINGAPORE)
(日本交通会社 シンガポール駐在事務所)

所在地：250 North Bridge Road #32-01,

Raffles City Tower, Singapore 0617

電話番号：3361661

Tlx: RS 43369, Fax: 3398614

設立：1987年5月（操業）

形態：駐在員事務所

代表：国松 博（事業所長）

Mr. H. Kunimatsu (General Manager)

従業員数：4名、日本からの派遣社会2名

事業内容：旅行エージェント

〔 会社の特色 〕

主な業務は

- (1) SIN 旅行業界及び関連産業調査
- (2) 日本からの観光、視察グループのセールス・プロモーション

* NIHON BUILDING SERVICE CO LTD
(日本ビルサービス (株))

所在地：15 Siglap Road #01-08
Mandarin Garden,
Singapore 1544.

電話番号：4434269

設立：1986年7月(登記)
1986年12月(操業)

形態：合弁

代表：市川 剛
Mr T Ichikawa
(Project Manager)

従業員数：6名、日本からの派遣社員2名

事業内容：ビル、建物等の設備
保守及び清掃管理。
マンダリン・ガーデン・コンドミナーム
OUB Centre Building
受注。



〔会社の特色〕

ビルの警備、設備の保守、清掃のトータル・メインテナンスのパイオニアとして35年前、東京丸ノ内に会社を設立以来ビルの安全、快的環境をモットーとし、現在はエレクトロニクス・コンピューターを導入して、ビル群のNBSセントラル・コントロール・システムを用いて管理、又インテリジェント・ビルに対する保守管理の研究に力を入れています。

* MEIDI-YA SINGAPORE CO (PTE) LTD
(明治屋シンガポール有限公司)

所在地： 4 Stanley Street, 2nd Floor,

Singapore 0106

電話番号： 2237588

Tlx: RS 20667, Fax: 2257195

設立： 1980年3月 (登記)

形態： 合弁

代表： 林瑪達 (専務取締役)

Mr Lim Mah Tat (Managing Director)

従業員数： 18名、日本からの派遣社員3名

事業内容： 船舶納入業及卸売業及輸出入業

一般食品 (冷凍含)、船具及び雑貨

(主要販売先) 三光グループ、Kライン、大丸、君沢

(主要仕入先) 明治屋、ロカル生鮮業

〔 会社の特色 〕

フロンティア精神

明治屋ブランド商品及食品全般の取扱い

総合流通業を目指す

理事会の動き

第217回1987年8月11日(火)

午後12時30分～

議 事：

議事に先立ち、小林理事（シンガポール・タイム）から、帰国のご挨拶、吉崎（三菱商事）、国方（シンガポール・タイム）の両理事から新任のご挨拶があった。

1. 前回議事録承認

異議なく承認された。

2. 審議事項

(1) 中華総商会・林蔭華会長の要望に対する回答（案）について

今年6月26日に開催されたシンガポール日本商工会議所の年次総会の席上、林蔭華・中華総商会・会長から祝辞の中で2項目の要望があった。

本件に関し、稲垣副会頭を中心に回答案の検討を行い、その結果を理事会にて諮ったところ、原案通り承認された。（別添資料1参照）

回答を英訳後チェックし、日を改めて林会長に届け、その際、回答の行間にあるニュアンス等は口頭にて補足説明することとなった。

3. 報告事項

(1) 顧問・監事の委嘱結果について

事務局より、前回の理事会で推薦のあった顧問（3名）・監事（2名）の委嘱結果について各氏よりご快諾の書面を頂戴した旨を報告した。

(2) 経団連経済協力政策対話ミッションについて

本件ミッションの派遣様報告要旨（別添資料2）及びミッションに対するシンガポール政府の要望事項要旨（別添資料3）について、そ

れぞれ本ミッションのシンガポール側受入れ委員会幹事長名取理事
(丸紅) 及び日本大使館成宮一等書記官より各資料に基づき概略の説明があった。

なお、経団連は今年 9 月に第 2 次経済協力対話ミッションを米国に派遣することになっていること、従って、正式の報告書はそれ以降作成されるであろうことが名取理事より報告された。

(3) 経営研究委員会について

佐久山理事(経営研究委員会・幹事長)より、当委員会のシンガポール日本商工会議所におけるブレンとしての位置づけについて、7 月 16 日開催の委員会にて一同に諮ったが、結論が出なかったので次回開催される委員会にて再検討することになった旨の報告があった。

さらに、小出副会頭から、当委員会メンバーの各理事と懇談の機会を持ったが、次回の委員会に結論を持ち越すことになった旨の補足説明があった。

(4) 部会・委員会等開催報告

(A) 事務局により、下記の通り部会・委員会等開催報告を行った。

① 部会

7 月 15 日(水) 第二工業部会

29 日(水) 第三工業部会

② 委員会

7 月 16 日(木) 経営研究委員会

8 月 7 日(金) 広報委員会

③ 懇談会等

7 月 17 日(金) 「サービス貿易に関する障壁の実態」調査
について協力依頼の打合わせ会

19 日(日) 第 4 次労使関係スタディ・ミッション派遣

26 日(日) (日本)

20 日(月) 池田銀行研修ミッションとの懇談

21 日 (火) 日興リサーチ・香港駐在員事務所長角田氏ほか
との懇談

23 日 (木) 経営研究委員会の運営についての打合せ会

24 日 (金) 通産省通商政策局南アジア・東欧課長作田穎治
氏との懇談

7 月 27 日 (月) 経団連・経済協力対話ミッションフォロー

28 日 (火) 岩手県物産展代表との懇談

30 日 (木) MR. S. K. GOH・EDB・日本担当代表との昼食
懇談会

8 月 4 日 (火) MR. M. Q. WONG・TDB・ディレクター (アジア
担当) ほかとの昼食懇談会

6 日 (木) 中華総商会・林蔭華会長の要望に対する回答打
合せ会

6 日 (木) 仏商工会議所・欧州経営学院生との懇談

8 日 (土) 福岡大学経済学部木下・施両教授との懇談

(B) 87 年度の正副部会長について以下の 2 つの部会で次の通り決定した

(第二工業部会) 7 月 15 日開催

部会長 : ナショナル・オキシジェン 松枝 寛裕 氏

副部会長: トミー・シンガポール 土屋 信 氏

(第三工業部会) 7 月 29 日開催

部会長 : 聯合電子工程 勝山 隆善 氏

副部会長: ニチコン・シンガポール 樋崎 信夫 氏

副部会長: 興亜電工・シンガポール 上条 栄四郎氏

4 入・退会

下記の入・退会について審議した結果、以下の通り決定した。

(1) 入会 (4 社)

- SASAKI TRADING (S) PTE LTD
- HOXAN INDUSTRIES (S) PTE LTD

- SHIN-ETSU CHEMICAL CO LTD
- KOTOBUKI ELECTRONICS INDUSTRIES (S) PTE LTD

(2)退会 (2社)

- YORIGAMI MARITIME CONSTRUCTION CO LTD
- P. T. MORIMURA & ASSOCIATES PTE LTD

(3)8月11日現在の会員数：467社（前月比2社増）

5. 会計報告

1987年7月分の会計報告として、高橋財務委員作成の会計報告書を理事会出席者全員に配布した。

6. その他

(1)日本大使館成宮一等書記官より以下の2点について報告及び依頼があった。

①岸・元首相の弔問について

日 時：1987年8月13日（木）、14日（金）

両日とも午前10時～12時

午後 2時～ 5時

場 所：大使公邸

弔 問：記帳

の方法

②文化・人物・スポーツ交流等連絡会議について

大使館、JETRO、JICA、日本人会、日本航空及び日本商工会議所との標記連絡会議を月1回程度定期的に開催してはどうかとの提案があった。本所として、第1回連絡会議に木村・総務担当理事及び石川事務局長が出席することとなった。

なお、第1回は9月7日昼食時に大使館にて開催される予定であり、大使館としては村山公使が担当する。

7月の主な経済記事

7月 2日 ● 世界銀行の“World Development Report 1987”によると、シンガポールの1985年の国民1人当たりの年間平均所得（P C I）は7420 U S ドルで、119カ国中19位にランクされた。

シンガポールのP C Iは、前回のレポートでは世界第21位であったが、今回はスペインの4290 U S ドル、アイルランドの4850 U S ドル、イタリアの6520 U S ドル、ニュージーランドの7010 U S ドルを抜いて、19位に浮上した。

なお、同レポートの統計には、共産圏9カ国のP C Iが含まれていない。

同レポートによると、発展途上国41カ国のうち、“対外貿易志向”の国はシンガポール、韓国、香港の3カ国のみという。

マレーシアとタイは“やや対外志向”、フィリピンとインドネシアは“やや内部志向”のカテゴリーに入っている。

“対外志向”と“内部志向”の国々の年間平均成長率を見ると、1963～73年がそれぞれ9.5%と4.1%、1973～1985年が各7.7%と2.5%である。

また、これらの国の平均P C I成長率を見ると、1963～73年は前者が6.9%、後者が1.6%で、73～85年は前者が5.9%、後者がマイナス0.1%となっている。

一方、アセアン各国の85年のP C Iは、マレーシアが2000 U S ドル、インドネシアが530 U S ドル、フィリピンが580 U S ドル、タイが800 U S ドルとなっている。

9日 ● 技能開発基金（S D F）は、当地企業の社員トレーニング

のために、前年を1%上回る7700万Sドルの援助を承認した。これでSDFが昨年12月末までの7年間に承認した援助は、総額3億5300万Sドルになった。(下表参照)

SDFは1982年に社内教育に対する援助を強化し、それ以来、SDFの援助を受ける社内教育件数は、1982年の2万2000件余りから、昨年の7万2000件へと3倍に増大している。SDFの援助を受けたトレーニングの件数は、これで合計38万2009件にのぼる。

国家生産性審議会(NPC)の労働者の技術向上に関する報告書によると、SDFは1981年以来、当地企業の社員教育に年間平均3000万Sドル余りを援助している。

SDF承認額

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
申請受付件数	600	3,300	8,600	9,600	11,000	11,600	14,600
申請承認件数	300	2,900	7,100	7,700	9,000	10,800	13,100
社員教育承認件数	10,000	22,500	53,800	54,800	72,400	87,600	113,500
SDF援助を承認された企業数	200	1,300	2,200	2,500	2,800	3,300	4,000
SDF約定額(100万Sドル)	14	43	53	52	63	76	77

- 国家生産性委員会(NPC)は、リー・シェンロン通産相が2月に行った要請に基づき、労働力の質的向上を図るための提言を行った。

NPCは雇用主、政府諸機関、全国労働組合会議(NTUC)との一連の会談に基づき、また、米国、西独、日本、英国、台湾、韓国における労働者訓練制度の研究を通じ、8項目の提案を行っている。これらの提案は、以下の4つのカテゴリーに分類される。

◎プランニング

シンガポール経済の中で、日々変化して行く技術の需給関係を調整する機関の設置が必要である。

労働省は労働内容の変化を歴史的に検討し、経済開発庁（E D B）と貿易開発局（T D B）は、新しい技術の需要を明確化する必要がある。

◎優遇措置

企業の従業員トレーニングに対する出費に、2重税控除を認める。

◎訓練内容

職業工業訓練局（V I T B）は、その活動を拡大し、より多くの技術項目に対して証明書の発行を行い、技術の水準向上を援助すべきである。

技術訓練に際しては、複数の職種に応用できる多様性のある技術の訓練を心がけるべきである。

国家生産性局（N P B）は、トレーニングのための基盤充実に努めるべきである。

テレビなどを用いた視覚訓練を導入すべきである。

◎訓練の普及

トレーニング情報センターを設置し、訓練の普及を図る。

雇用主、労働組合は従業員にトレーニングの必要性を自覚させるよう努める。

- 20日 ● リー・シェンロン通産相は先週、労働組合員との密室会議の席上、「シンガポールのG D P（国内総生産）は第2四半期にも成長を続けたが、その成長速度は第1四半期ほどではない」と語った。

シンガポール経済は昨年1.8%、そして今年第1四半期には7%成長した。

同相はまた席上、「通産省は、製造部門と運輸・通信部門

が今年一杯、成長率の後退を見ると予想している」と語ったとされている。

シンガポール経済調査によると、製造部門は今年第1四半期に、前期比約9%の縮小を見たという。

一方、通産省の予想によると、一昨年、昨年と継続して縮小した商業部門は今年第1四半期に6.8%成長、第2四半期にもさらに成長する見込みである。

同相は金融やビジネス・サービス部門の今後の見通しについては解れなかったが、当地の銀行家達は第2四半期の業況に強気な見通しをもっている様だ。

リー通産相はまた同会議で、「経済状況が現状のまま維持されれば、今年の成長率は3~4%の予測値を上回るであろう」と予想したという。

20日 ● 英国の大手銀行ナショナル・ウェストミンスター・バンクのチーフ・エコノミスト デービッド・カーン氏は先週、当地を訪れた際に、「シンガポール経済の成長率は、向こう5年間で平均4~5%、インフレ率は1~2%」と予測した。

同氏によると、現在、世界経済の成長が減速しているため、シンガポール経済は今後、景気後退以前のような成長率を回復できないという。

同氏の予測値は、リチャード・フー蔵相の予測率6%より悲観的である。

カーン氏はまた、今後のUSドルの動きについて、「USドルは今年後半に向けて、再び10~15%軟化するであろう」と予測した。ちなみに、同氏はシンガポール経済の今年の成長率を約4%と予測している。

21日 ● リー・シェンロン通産相は15日、労働組合指導者に対して、もし経済成長が現在の成長を維持するならば、昨年切り下げられた中央積立基金(OPF)の雇用主負担率を引き上

げることもあり得ると語った。

同相は、賃金査定の際、雇用主はこの点を考慮に入れるべきであり、CPF雇用主負担分が昨年25%から10%に引き下げられたのは、経済回復を刺激するため一時的にとられた措置であると強調した。

同相によると、現在、労働省がCPF雇用主負担分の引き上げの幅、タイミング等を検討している。

一方、華字紙聯合早報は18日、リー通産相の発言として「経済が引き続き成長を維持するならば、CPF納入率は元の水準に戻される」と報じたが、通産省は「CPF納入率が元の水準に戻される」という報道内容は不正確であると、これを訂正した。

19日の聯合早報に掲載された通産省の書簡は、その最後に「リー准将のスピーチの重点は、もし経済成長が引き続き良好なら、CPF納入率が最初に引き上げられるのは、1988年であることを雇用主と労組に知らせることにある」と指摘している。

22日 • 与党人民行動党の機関紙“Petir”の最新号によると、リー・ヨックスアン労相は、今月12月、PAP活動家に対して、中央積立基金（CPF）の被雇用者納入分に関し、政府が年令に応じて異なる負担率の導入を検討していると語った。

この計画が実現すると、同年令のグループの負担率は同率となり、その率は年令とともに変化してゆくことになる。

労働省のスポークスマンが20日発表したところによると、現在検討中の新制度は以下のようなものという。

若年の被雇用者は、最初の10年間、給料の40%をCPFに積み立てる。

次の10年間の被雇用者CPF積立率は30%で、20年

目から30年目には20%に低下する。したがって全就業期間を通じた被雇者の平均積立率は、30%程度になる。

現在のように負担額の上限を設定すれば、収入の高い者の負担率が低くなるため、政府は年令による一率負担率の方が公正と考えているという。

因みに、現在、CPFの被雇用者負担額の上限は1500 Sドル（月収6000 Sドル）となっている。

なおリー労相はその発言の中で、政府が“将来、雇用主と被雇用者のCPF積立率を同水準にすること”、“CPF積立額の増加分は賃金の上昇分を当て、雇用主に余分の負担をさせないこと”を重視していると指摘している。

30日 ● リー・ヨックスアン労相が、28日の国会で明らかにしたところによると、政府は今後、当地の経済業況に合った年齢別の新中央積立基金（CPF）スキームを導入する計画である。

現在、雇用主のCPF負担率は10%、被雇用者のそれは25%と、年齢を問わずCPF口座への預金率は雇用主、被雇用者の各負担分を合わせて月給の35%と決められているが、今後、同率は年齢別にそれぞれ次のように変更される。

年齢	被雇用者負担率	雇用主負担率	合計
55歳未満	20%	20%	40%
55歳以上60歳未満	12.5%	12.5%	25%
60歳以上65歳未満	7.5%	7.5%	15%
65歳以上	5%	5%	10%

高齢労働者に対するCPF負担率が少ないのは、同率を低レベルに維持することによって、高齢労働者の雇用を奨励するためという。

リー労相によると、新CPFスキームは5年間にわたり徐々に導入されるが、当地の経済状況が現在のレベルを維持す

れば、来年7月には最初の調整が行なわれる見込みである。

政府は、これまでも景気後退時に、雇用主のC P F負担率をそれまでの25%から10%にまで引き下げており、今回再びC P F負担率の調整を計画しているが、リー労相は「今後、景気後退やインフレ上昇等で、C P F負担率を暫定的に再調整することはあっても、経済状況が許すかぎり、同レベルを長期的に維持したい」としている。

なお、C P Fを引き出せる年齢は、今後も55歳と変わらない。55歳以上のC P F会員は3年毎にC P Fを引き出すことができる。

リー労相は席上また、労働組合と企業に対し、被雇用者の定年を自主的に現在の55歳から60歳にまで引上げるよう呼びかけるとともに、「高齢労働者の賃金をカットすることも考慮すべきである」と述べた。

廣 報 欄

** NEW MEMBERSHIP (11th August 1987)

* HOXAN INDUSTRIES (SINGAPORE) PTE LTD

Mr Y Kubo (Senior Managing Director)

40 Tuas Avenue 9

Singapore 2263

Tel: 8613177

Fax: 8610322

* KOTOBUKI ELECTRONICS INDUSTRIES (S) PTE LTD

Mr S Okuno (Managing Director)

Blk 103, Boon Keng Road # 03-01/25

Singapore 1233

Tel: 2966822 (4 Lines)

Fax: 2965643

* SASAKI TRADING (SINGAPORE) PTE LTD

Mr S Sasaki (Chairman)

c/o Tokyu Department Store (S) Pte Ltd

6 Raffles Boulevard # 01-203

Marina Square

Singapore 0103

Tel: 3391371

Fax: 3395456

* SHIN-ETSU CHEMICAL CO LTD

Mr T Satoh (Manager)

545 Orchard Road # 11-06

Far East Shopping Centre

Singapore 0923

Tel: 2355594/7334132

Tlx: RS 37502 OFFSEC

Fax: 7334131

** CHANGE OF ADDRESS & TELEPHONE

* THE DOWA FIRE & MARINE INSURANCE CO LTD

137 Cecil Street # 12-00

ICS Building

Singapore 0106

Tel: 2218686/2209881

Tlx: RS 37770

Fax: 2247719

* SHINTO SHIPPING CO LTD

11 Keppel Road # 02-03

Keppel House

Singapore 0208

Tel: 2228155

Fax: 2240414

- * TOHMATSU AWOKI & CO
1 Raffles Place # 40-00
OUB Centre
Singapore 0104
Tel: 5324177
Tlx: RS 33280 TRC
Fax: 5326766

- * EPSON ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE LTD
1 Raffles Place # 26-00
OUB Centre
Singapore 0104
Tel: 5330477 (8 Lines)
Tlx: RS 39536 EPSONS
Fax: 5338119

- * OHGITANI KOGYO (S) PTE LTD
7 Pioneer Sector 2
Jurong
Singapore 2262
Tel: 8610855 (3 Lines)
Tlx: RS 21843
Fax: 8612456

- * YAMATAKE-HONEYWELL CO LTD
1 Maritime Square # 02-70
World Trade Centre
Singapore 0409

- * THE KYOWA BANK, LTD
24 Raffles Place # 12-01/06
Clifford Centre
Singapore 0104

- * TAKENAKA KOMUTEN CO LTD
435 Orchard Road # 18-04
Wisma Atraia
Singapore 0923
Tel: 7375611
Tlx: RS 25539 TAKSIN
Fax: 7335991

- ** CHANGE OF NAME OF REPRESENTATIVE

- * SINGAPORE TIME PTE LTD
From Mr N Kobayashi to Mr T. Kunikata

- * MITSUBISHI CORPORATION
From Mr H Tsunoda to Mr E. Yoshizaki

- * IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE LTD
From Mr T Hosokawa to Mr M Harada

- * SANYO INDUSTRIES (S) PTE LTD
From Mr T Sonoda to Mr M. Sada

- * NIPPON KOKAN K. K.
From Mr M Kasugai to Mr I Inoue
- * ANA HOTELS SINGAPORE LTD
From Mr S Ueno to Mr H Suzuki
- * NIPPON STEEL CORPORATION
From Mr H Noake to Mr H Higashigaito
- * KYODO-SHING LOONG PRINTING INDUSTRIES PTE LTD
From Mr R Nakano to Mr Y Ishii
- * KAWASAKI STEEL CORPORATION
From Mr T Osumi to Mr S Kanatani
- * PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO LTD
From Mr H Nakashita to Mr K Tetsumura
- * SANKYU (SINGAPORE) PTE LTD
From Mr H Kawamoto to Mr K Hosokawa
- ** CHANGE OF COMPANY'S NAME
- * TOA CORPORATION
From TOA HARBOR WORKS CO LTD to TOA CORPORATION

資料案内

国内一般

シンガポール共和国移住法	S\$ 15
民事法	S\$ 5
刑法（暫定規定法）	S\$ 10
公益事業法	S\$ 10
貿易開発委員会	(会 員) S\$ 5
.....	(非会員) S\$ 8

投資関係

資金援助制度の手引き	S\$ 8
法律 15 号（経済拡大奨励法改正法） 1979 年	S\$ 5
経済拡大奨励（所得税免除）法＜改訂版・原文付＞ (会 員)	S\$ 30
.....	(非会員) S\$ 35

租税・税制

所得税法＜改訂版＞	(会 員) S\$ 25
.....	(非会員) S\$ 30
所得税法・1985 年改正法	S\$ 5
法律第 2 号共和国所得税法改正（1973 年）	S\$ 5
法律第 13 号 " (1977 年)	S\$ 5
法律第 17 号 " (1980 年)	S\$ 5
法律第 20 号共和国所得税（改正）令	S\$ 5
シンガポールとの租税（所得）条約	S\$ 5
法律（改正）時報第 21 号（経済拡大奨励法及び所得税法改正法）	S\$ 5
シンガポールの租税	S\$ 15
シンガポールとの租税（所得）条約（二重課税防止条約の一部改正）	S\$ 5
シンガポールとの租税（所得）条約	(会 員) S\$ 20
＜改訂版＞	(非会員) S\$ 30
関税法（第 133 編）関税令＜1985 年版＞	(会 員) S\$ 15
.....	(非会員) S\$ 20

会社法

法律第 1 号（共和国会社法改正） 1970 年	S\$ 5
法律第 4 号（共和国会社法改正） 1974 年	S\$ 5
法律 19 号 1980 年中央厚生年金法告示（付表の入替）	S\$ 5
法律 16 号（会社の買収及び合併に関する）	S\$ 5
シンガポール共和国会社法	(会 員) S\$ 60
.....	(非会員) S\$ 70
会社法・1984 年改正法	(会 員) S\$ 20
.....	(非会員) S\$ 30
シンガポール共和国憲法（再版）	(会 員) S\$ 10
.....	(非会員) S\$ 15
憲法改正法（1984, 1985 年）	S\$ 5
国会議員選挙法（再版）	(会 員) S\$ 10
.....	(非会員) S\$ 15
事業登記法（1973 年法律第 36 号）	(会 員) S\$ 15
.....	(非会員) S\$ 20

為替管理・関税

法律第6号（為替管理法改正）1976年	S\$ 5
金融業者法	S\$ 10
財務諸表公開原則	S\$ 15

業種別規則

法律第18号工場法改正法（1973年）	S\$ 5
---------------------------	-------

特許・商標・その他

シンガポール共和国特許（実施権）法	S\$ 5
シンガポール共和国商標法	S\$ 10
価格規則法	S\$ 5
1975年水質汚染規則制及排水法	S\$ 10
1971年海洋汚染防止法	S\$ 5
印刷・出版業者法	(会 員) S\$ 2
.....	(非会員) S\$ 3
ホテル法	(会 員) S\$ 5
.....	(非会員) S\$ 8

労働関係

労働組合法（1977年）	S\$ 10
法律第3号（共和国労働雇用法改正）1970年	S\$ 5
法律（改正）時報（第25号）	S\$ 5
法律（改正）時報（第26号）	S\$ 5
法律（改正）時報第22号（雇用法並びに労働者補償法）	S\$ 5
法律（改正）時報第23号（中央厚生年金法改正法）	S\$ 5
労働雇用法（1976年幼少年雇用規則）	S\$ 5
法律（改正）時報第24号（中央厚生年金改正法）	S\$ 5
法律（改正）時報第27号（中央厚生年金法を改正する法律）	S\$ 5
シンガポール共和国雇用法（改訂版）	(会 員) S\$ 15
.....	(非会員) S\$ 20
中央厚生年金法（改訂版）	S\$ 5
労働三法（雇用法・組合法・関係法）	S\$ 30

商工会議所出版物

業種別会員名簿（1986 / 87年）	(会 員) S\$ 15
.....	(非会員) S\$ 30
月報（各月号）	S\$ 8
シンガポールにおける企業経営ガイド	(会 員) S\$ 15
.....	(非会員) S\$ 30

編集後記

空つゆに終わった日本で降るべき雨が、何故か雨期でもないのに毎日のように雨が降ることが多いシンガポールを見ていると、当国経済が日本の経済動向に左右されるが如く、天候まで日本の影響を受けるようになったと思える、今日この頃です。

それにつけても、最近、特に日系製造業の当国及び近隣諸国への進出ラッシュは、目を見張る勢いで、増えているようです。この中には初めて海外進出される企業も多く、多難なことも多いと思われますが、この月報が多少なりとも、これら企業の参考になれば幸いです。

さて、月報8月号は、これら日系企業の1986年度、当地進出状況をまとめて頂いた「日本からの投資が急増」～86年の投資動向～をジェトロ・シンガポール・センターの末田氏に、「最近のシンガポール証券市場」を大和シンガポールの米村氏に執筆頂きました。

次に我々シンガポール勤務者にとって、無関心ではいられない子女教育について、「最近のシンガポール日本人学校（中学部）における進路（進学）指導の取り組み」をシンガポール日本人学校（中学部）の関原先生に執筆頂きました。又、6月号に引き続き、今中氏による「邦人小史一瞥リビュードとしてのからゆきさん」を連載させて頂きました。以上いずれもご多忙中の折、執筆頂きましたこと、改めて御礼申し上げます。

今月号の担当は、瀬下（三菱倉庫）松谷（東京銀行）でした。

MONTHLY REVIEW

STRICTLY MEMBERS ONLY



██████████ M. C. I. (P) No. 27 / 4 / 87

PRINTED BY
GREEN MOUNT PUBLICATION & PRINTING CO.
155 Kallang Way # 02-11/12
Singapore 1334. Tel: 2923831

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE

C. P. F. BUILDING , 79 ROBINSON ROAD , # 24 - 04 (24th Storey) SINGAPORE 0106